

平成29年小値賀町議会8月会議

1、出席議員 8名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
副	町	谷	良	一
教	育	吉	元	勝
会	計	蛭	子	晴
管	理	前	田	達
者	長	木	下	誠
総	務	中	村	慶
課	長			〃
産	業			
振	興			
課	政			
策	監			
産	業			
振	興			
課	長			
農	業			
委	員			
会	事			
務	局			
長		橋	本	満
建	設	尾	崎	三
課	長			
教	育			
次	長			

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	尾	野	英	昭
議	会	事	務	局	書	記	森	知	佳

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

平成29年小値賀町議会8月会議

平成29年8月22日（火曜日） 午前10時00分

- 第 1 会議録署名議員指名（ 宮崎良保議員 ・ 今田光弘議員 ）
- 第 2 議案第63号 小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案
- 第 3 議案第62号 平成29年度小値賀町一般会計補正予算  
(第2号)
- 第 4 議案第61号 小値賀町過疎地域自立促進計画の変更について

午前10時00分

議長（立石隆教） おはようございます。

ただいまから平成29年小値賀町議会8月会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

この際、町長より行政の報告をしたいとの申出がっておりますので、これを受けることにいたします。

町 長

町長（西 浩三） 皆さん、おはようございます。

本日は、残暑厳しい中にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

現在28年度の各会計の決算審査を村田・浦両監査委員さんをお願いし、先日より始まっている状況でございますが、決算については監査委員さんの審査が終了してから改めて議会へお願いする予定でありますので、その節はよろしくお願いをいたします。

7月は定例日に合わせ18日から20日までの3日間、補正予算や人事案件等の審議をお願いしましたが、それ以降の町政の重要事項について、幾つかご報告を申し上げます。仕切り直しになっておりました世界遺産ですが、今年の夏は例年以上の観光客が来島されたようで、イコモスの現地調査の日程も決まりましたので、最後の関門の突破に万全を期してまいります。

7月22日には福岡小値賀会からホテル意見交換会のために、川口会長さん、西口建設委員長さんたちがお見えになりまして、町内の各種団体との意見交換が開催をされております。その中では賛否両論の意見が出されておりましたが、現在の建設に向けての進捗状況等につきましても、まだまだの状態であるとの印象を強く受けております。小値賀町の観光産業をこれから10年後、20年後、農業・漁業に継ぐ産業に育てていくためには、365日24時間体制のホテルの必要性はほとんどの方が認めるところだと思いますが、「今、必要なのか」という意見や「今が絶好のチャンス」と、総論賛成・各論反対という意見もありまして、小値賀の住民としまして、これから議論を深める必要があると思いますので、議会としての意見集約もお願いをいたします。

先日、補正予算をお願いいたしました有人国境離島法関係で3件の就業支援につきましても、国から申請どおり全て内示をいただきまして、事業が進むことになっておりますし、これからも順次募集をいたしますので、是非、新法の民間活用をお願いしたいと思っておりますのでございます。有人国境離島法の施行に関しまして、県内各地で感謝の集いが開催されているのは皆様もご承知のとおりと思いますが、佐世保市とも協議を進めてまいりましたが、来る26日に前回の決起大会のこともありまして、小値賀町で開催することになりましたので、議員皆様のご出席につきましても、よろしくお願いを申し上げます。

今年も異常気象が発生し、雨が降らない猛暑の日が続きまして、米の収穫に

は少なからず影響を与えたようすけども、台風の襲来もなく、メロン、スイカ等の果物の糖度は今までにもなく高く、高品質の商品が生産・出荷されたと聞いております。また、9月に仙台市で開催されます全国和牛共進会へ向けての取り組みも、和牛部会の皆さんの支援を受けながら順調に訓練も進んでいるようで、ぜひ好成績を残していただくよう祈念しているところでございます。また、お盆前には九州商船でストライキが打たれるとの情報があり輸送面での心配をしておりましたが、県の労働委員会の調停によりましてストは回避されております。また、台風の影響で延期されておりましたが、恒例となりました福岡の福田眼科の無料検診も、100名程度の受診者が出ておまして、無事終了しております。お盆にかけて雨が続きまして、県内では各種イベントに影響がございましたが、小値賀町ではペーロン大会や夏祭り大会が予定どおり実施されております。関係者のご尽力にお礼を申し上げます。

本日は、一般会計補正予算（第2号）と過疎計画の変更、及び農業委員会の農地利用最適化推進委員さんの報酬改正で、3つの議案を提出しております。議案につきましては、その都度ご説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

**議長（立石隆教）** 本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

#### **日程第1、会議録署名議員の指名を行います。**

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番・宮崎良保議員、1番・今田光弘議員を指名します。

#### **日程第2、議案第63号、小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例（案）を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。町長

**町長（西 浩三）** 議案第63号、小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例（案）について、提案理由をご説明いたします。

小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償については、今年の3月議会で可決されておりますが、本件に係る農地利用最適化推進委員さんの改正が事務手続きのミスから従来そのままになっております。推進委員さんにおいては、農業委員さんとほぼ同様の業務を担当していただきますが、毎月の農業委員会の総会にも、議決権はないもののご出席いただくことになっております。つきましては、農業委員さんと同額の14万3,000円に変更いたしたく、本案を提出した次第でございます。

なお、施行日を7月20日とし、整合性を図ることにしております。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

**議長（立石隆教）** これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

横山議員

**6番（横山弘藏）** 費用弁償と報酬の改正ですけれども、類似団体との比較はどのくらい、わかる範囲でお知らせください。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

類似団体といいますか、同じ北松の佐々町、それから隣の新上五島町の状況ですけれども、ここは月額で規定をしております、佐々町においては1万8,900円、新上五島町におきましては1万1,500円というような状況になっております。月額でございます。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第63号、小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例（案）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号、小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例（案）は、原案のとおり可決されました。

**日程第3、議案第62号、平成29年度小値賀町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。

町長

**町長（西浩三）** 議案第62号、平成29年度小値賀町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明をいたします。

今回の補正予算案は、7月に続き提案するもので、予算書1ページ第1条のと

おり、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,170万円を増額し、補正後の予算総額を28億7,990万円とするものでございます。その主な内容としましては、まず歳入では税関係で、年間の税額が一応固まったことに伴う補正と、地方交付税の交付額がほぼ確定したことによる約6,000万円の増額補正、水産加工場建設に伴う補助金、離島活性化交付金約1,200万円、及び関連起債の増額4,800万円が主なものでございます。なお、その他地方債につきましては、第2表・地方債補正に記載のとおりでございます。歳出では、普通交付税の全額計上に伴う充当先として基金積立金約7,600万円の計上。水産加工場建設関連で6,100万円の計上、及び国際音楽祭関連事業約300万円の計上が主なものでございます。

それでは、事項別明細書7ページより、内容をご説明いたします。

歳入、1款1項・町民税は、説明欄のとおり121万7,000円を追加し、補正後の額を6,317万3,000円に。同じく2項・固定資産税を各節のとおり48万8,000円を追加し、補正後の額を7,191万2,000円に。3項1目・軽自動車税を5万1,000円を追加し、1,006万1,000円に。

9款1項・地方交付税を6,034万5,000円を追加し、補正後の額を17億3,664万5,000円に。

12款2項・手数料を3,000円を追加し、補正後の額を1,215万9,000円に。

13款2項・国庫補助金で1目・民生費国庫補助金と7目・総務費国庫補助金で、説明欄のとおり1,839万2,000円を追加し、補正後の金額を1億2,989万5,000円としております。

14款3項・委託金では、個人県民税の徴収取扱費1万8,000円を計上。3項・委託金の補正後の額を1,578万5,000円に。

17款1項・基金繰入金で100万円を計上。補正後の金額を4,292万3,000円に。

19款4項・雑入で、その他の雑入8万6,000円を計上。補正後の4項・雑入の額を2,355万1,000円に。

20款1項・町債は各節記載のとおり7,010万円を計上。1項・町債の補正後の額を2億1,500万円としました。なお、起債の残額につきましては、11ページの調書に記載のとおりでございます。

次に歳出では、2款1項・総務管理費、1目・一般管理費では13節・委託料20万円の追加。5目・財産管理費では25節・積立金を今後、改修工事が見込まれます各地区の公民館改修費に充当するため、5,000万円の積立金の計上。及び将来の起債償還に充当するための減債基金積立金に2,666万7,000円を計上。6目・企画費では4月より施行された有人国境離島法のさらなる適用拡大のための要望活動のため、旅費補助19万円を計上。11目・ふるさと創生事業費では、

担い手育成研修費等補助金 100 万円を計上。以上により 1 項・総務管理費 7,805 万 7,000 円を計上。補正後の 1 項・総務管理費の額を 3 億 9,647 万 6,000 円としました。同じく 2 款 2 項・徴税費は、歳入の特定財源である督促手数料 3,000 円による財源組替。同じく 3 項・戸籍住民基本台帳費、2 目・住民基本台帳ネットワーク費 531 万 9,000 円の計上により、3 項・戸籍住民基本台帳費の補正後の額を 2,760 万 1,000 円としました。

5 款・農林水産業費、3 項・水産業費は、2 目・水産業振興費で、水産経営安定対策事業補助金 300 万円の計上は、漁業離職者防止のため漁協より急遽要望がありました漁船エンジンの年度内オーバーホールの支援を図るもので、補助率は 3 分の 1 以内、上限 100 万円で計上。3 目・水産施設費では、各節記載のとおり水産加工場関連経費 6,100 万円を計上。4 目・漁港管理費 2 万 4,000 円と合わせ、3 項・水産業費の補正後の額を 2 億 4,431 万 3,000 円としています。

6 款 1 項・商工費、3 目・観光費 320 万円の計上は、長崎おぢか国際音楽祭に係る経費補助で、1 項・商工費の補正後の額を 1 億 1,716 万 9,000 円としております。

7 款・土木費、2 項・道路橋梁費、3 目・道路新設改良費は、野崎地区の道路改良工事に関しての一般財源より起債への財源組替でございます。

8 款 1 項・消防費、1 目・非常備消防費 110 万円の追加計上は、30 年度の操法大会出場に備え、訓練を開始するもので、1 項・消防費の補正後の額を 9,527 万 4,000 円としております。

9 款 2 項・小値賀小学校費、及び 4 項・小値賀中学校費では、今年度、学校 ICT 機器整備事業に関連し、起債の見込みがつかまりましたので、合わせて 280 万円を一般財源から起債への財源を組み替えるものでございます。

以上、補正予算の内容をご説明いたしました。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・町税

町税ありませんか。

宮崎議員

**7 番（宮崎良保）** 町税について伺います。個人町民税の所得割がかなり高くなっておりますけども、この原因は何でしょうか。伺います。

**議長（立石隆教）** 副町長

**副町長（谷 良一）** お答えいたします。

主な原因は、漁業者の水揚げの増加でございます。



議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に、第9款・地方交付税

地方交付税、ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第12款・使用料及び手数料

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第13款・国庫支出金

国庫支出金、ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第14款・県支出金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第17款・繰入金

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第19款・諸収入

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第20款・町債

浦 議 員

5番（浦 英明） 町債で、商工費がしま共通通貨の基金積み立てですね、これが380万減額となっております。これは起債のところで聞けばよかったですけれども、これは廃止となる見込みでありまして、起債事業の見直しによるということですが、どういうふうな見直しになっているのか、その内容をお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

このしま共通通貨の基金積立金につきましては、前年度の実績を勘案しまして、ほとんど使われていないとか、実績がないということもありまして、今回起債の対象にすべきではないということで判断いたしまして、今回落とさせていただきます。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5 番（浦 英明） どうしてそのように利用されていないのか、再度お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

ただいま総務課長が申し上げたとおり、利用が 28 年度の決算で 31 万 5,000 円という状況になっております。28 年度から 2 期目のしまとく通貨ということになっておりますが、これは 28 年度の当初予算の審議の時も質疑があったかと思えますけれども、加盟店並びに商工会との意見交換をしたところ、やはり以前の紙のイメージが残っていて、手続きの煩雑さというものが問題になるということ、それから、今確か 10 日前後だと思うんですけど、換金に一定期間がかかる。で、電子通貨自体が取引の実感がない。これは加盟されている方のご意見でしたけれど、電子スタンプをなかなかうまく使えないというような状況の中で、加盟が伸びないといったところでこういった実績となっております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

今 田 議 員

1 番（今田光弘） 今のいわゆるしまとく通貨ですが、しまとく通貨というシステム自体がもうなくなるということでしょうか。それとももう小値賀は引き上げるということでしょうか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） これは一応 29 年度までの確か計画だと思いますけど、その後は今から話し合うということで、うちだけ脱退することもできるわけなんですけども、まあこのような状況であればもう脱退せざるを得ないのかなという感覚は持ってますけども、よそでは使えて小値賀では使えないというの、ちょっとどうかなという面もあります。そういうことで、改良できるところは改良して、よその市や町とも一緒にやっという考えはあるんですけど、何せ現場のほうは、先ほど課長も言いましたように、「使いにくい」とか「使えない」とか、そっこのほうにどうも問題があるようでして、そこの改善ができるようであれば、そしてまたどうしても必要だという人がいればですね、起債はできない金額になるかもしれませんが、よそとの関連もありますし、できるだけ続けていきたいなという意向はもっているわけですけど、ほかの市町でもどうしようかと頭を悩ませているところで、もう少したったら結論が出ると思います。

議長（立石隆教） よろしいですか。

20 款・町債、ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第2款・総務費

浦 議 員

5番（浦 英明） 5目の財産管理費で公民館の積み立てが5,000万ほどありますけども、さっき町長が説明しておりましたけども、公民館の改修に費用がかかるので、こういうふうに積み立てをしたということですけども、まず第一番目あたりにどこをやるのか、順位といたしますか、そういったのがわかれば。それと、基金の積み立てについては27年度もしておりましたんで、今回5,000万と合わせて大体1億390万7,000円ほどになると思いますけど、それを確認の意味でお尋ねします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） まず一番最初ですけども、ご承知のように現在公民館の耐震調査とか、かけております。その結果を踏まえてから順番等は決めていきたいと思っております。後段の分については総務課長のほうから答えます。

議長（立石隆教） 総 務 課 長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

今回の5,000万を含めまして、29年度見込みとしましては、1億400万3,669円になる予定でございます。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） 基金の積み立てについては大体それでわかりました。それで基金について、まだ今後積み立てていくのか、また事業費がわからない中で大体どのくらいぐらいを予定しているのか、総額でざっくりわかればお願いします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 今のところは全くわかりません。基金についても、調査が終わらないとどのくらいかわからんちゅうことですので、そこに余分ではないんですけど、どこに積んどつても一緒だと思いますけども、とりあえずは1億あればここ何年間かは補助ができるんじゃないか、改修ができるんじゃないかと思っておりますので、ほかの基金との兼ね合いもあります。それから常用金の出具合もありますので、今のところはっきりしないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

宮 崎 議 員

7番（宮崎良保） 企画費の中の有人国境離島施行関連事業補助金が19万計上されております。これは感謝の集いの経費だと思うんですけども、内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 総 務 課 長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

先ほど町長の説明にもありましたけども、この分につきましては、国境離島の特に運賃低廉化につきまして、今は島民しか対象になっていないということがあります。そういうのをもう少し拡大していただけないかというような要望活動を、今後民間の方も交えながら行っていこうということでの旅費補助でございます。

議長（立石隆教） 宮崎議員

7番（宮崎良保） 島外の方の補助についても陳情していこうということでしょうけれども、県のほうにですか。国のほうに陳情に行くんですか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西浩三） これは一応、国のほうに要望に行くという、東京じゃなくて長崎までの経費を見込んでおります。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

今田議員

1番（今田光弘） 先ほどの公民館の建設の基金積立金ですけど、これは当初に入らずに補正で上がってくるというのは何か理由があるんでしょうか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

今回ですね、普通交付税が確定したことによりまして、ある程度余剰金といいますか、そういう財源が確保できましたので、それを優先順位を付けまして今回このような形で計上させていただいております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

浦議員

5番（浦英明） その下のまちづくり担い手研修費補助が100万ありますけど、この内容をお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

これはまちづくり担い手育成基金の中にですね、各種担い手の研修事業を補助する制度があります。これが例えば農林水産業・商工あたりにおける農業技術の習得であるとか、地域活性化のための研修であるとか、そのような形の補助事業があるんですけども、これが今年度、今2件上がっておりまして、既に採択をされております。そういうことで、こういう形で経営技術の習得であるとか、地域活性化のための事業を行いたいとか、そのような方の意向も若干お聞きすることがあるものですから、今回計上させていただきました。

議長（立石隆教） 浦議員

5番（浦英明） この研修費につきましては、以前は全然上がってなかったん

で、今回新規に上がったもので、いろいろな内容があるのかなと思って、もう少し具体的に聞きたかったなとは思ったんですけども、まあ各種あるということで、今後2件以上、5件も6件も、あるいは10件も出てくるというようなことでありますか。お尋ねします。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（前田達也）** お答えいたします。

今、実績として2件上がっておりまして、既にあと2件申請が出ている状況でございます。これを今後、審議会等で審議していただいて、補助をするのが適当であるかというのを決定していただいて、予算が認められれば交付するというような形になると考えております。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

総務費、ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に、第5款・農林水産業費 末永議員

**3番（末永一朗）** 15節の水産加工施設のことなんですけれども、大体つくる商品は資料をもらってわかってるんですけども、これの販売ルートがわかっているならば、嫁入り先ですね、よろしく願います。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

販売先ということですが、取り組み主体が担い手公社を考えておりますけど、町内の学校給食、それから社会福祉関連の施設、それから医療関係施設、それから担い手公社が取引をしております町外の店舗、あとホテル等になっております。

**議長（立石隆教）** 末永議員

**3番（末永一朗）** 取り組みとしては将来的にやっぱりこれから伸ばさないかんような事業でありますので、やっぱり町外になるだけ販売できるようにしてもらいたいと思いますので、よろしく願います。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。 横山議員

**6番（横山弘藏）** 同じく3目の工事請負委託料、備品購入費、合計6,100万出てますけども、これの国・県支出金のところの1,250万ですね、事業費からすると離島活性化交付金はですね、事業費の約半分以内、50%以内というのが明記されておりますけども、これは事業費の割に国・県の支出金が少ないと思われまして、その辺の事情を説明してください。よろしく願います。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、離島活性化交付金は補助率が2分の1以内、国庫のみですけれども、なっております。そうした中で、これは離島活性化交付金も3年スパンの事業計画でございまして、28年度から30年度が第2期目になっております。事前にその3年間の計画を立てないといけないんですけれども、そういった中で事業費を見積もる時にですね、松浦、それから五島の水産加工施設の視察等を行いまして、それから規模感等を考えて、その両施設の事業費を参考に3,000万から2,500万程度というところで事業計画を立てております。ただ、今予算に上げさせていただいてますとおり、今回合わせて6,100万の予算でございましてけれども、当時ですね、両施設が整備されたのは平成20年代の頭、松浦の青島は20年度だったかと思います。そういった中で建設コストが上がっていているという中で、こういうふうな状況になっております。計画当初にそういったことも勘案して計画に上げるべきだったと反省をしております。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** 別の資料の収支決算書の案をいただいて目を通したんでありますが、事業効果が大体930万円見込まれると出ておりますけれども、この積算ですけれども、原料を仕入れて加工してですね、事業効果が930万、まあ黒字になるかなという感じですが、これは担い手公社に委託する事業と思うんですけれども、これを維持管理してまた営業していく上で、担い手公社で十分対応できるのかどうか、少し心配なんですけれども、その辺の人員確保とか業務内容の習得とか、そういったところの問題はですね、解決できているのかどうか、一言説明をお願いします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

事前にお配りさせていただいている収支計画書案におきまして、直接的に施設の収支の案は、資料の③収支の30万、つまり大体ランニングコストが3,400~500万で収支トントンというような状況で見積もっております。人員の確保に関しましては、確かに今の状況では、担い手公社も今の人員では厳しいというお話があります。ただこれから国境離島の雇用拡充事業でありますとか、協力隊の制度でありますとか、そういった制度を使ってこれから人員の確保、それから研修等も、幸い隣の宇久島、こないだ施設を見せてもらいに行きましたけれども、協力等もしていただけるという話もいただいておりますので、そういった最寄りの施設であるとかと連携をして、雇用者の技術習得等にも努めてまいりたい、推進してまいりたいと思っております。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

今田議員

**1番（今田光弘）** 同じ水産加工施設についてですが、いただいております収支計

画書案によると、販売額として 3,450 万円と、1 年間に書かれていまして、これは日曜日を除きますと、平均すると 1 日当たり 11 万 5,000 円、それに対して一方、人件費というのは年間 500 万円見てまして、これは日曜日を除きますと 1 日 1 万 6,000 円ということで、おそらく 2 人ないし 2 人半というカウントになると思うんですが、2 人ないし 2.5 人で 1 日 11 万 5,000 円の売り上げ、確保できるかという、本当に素朴な疑問です。どうお考えですか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

人員に関しましては、この間、全員協議会の時にご説明したかと思えますけれども、町内の既存の事業者の協力のもとでパートを 4 人程度確保して、それがフルタイム、1 日 8 時間というような感覚ではなくて半日程度で回していくというような試算で考えております。売り上げに対してそれだけの人材で回していけるのかというお話ですけれども、計画上はそういった計画を立てております。加えてあわび館で事業を行いますので、あわび館にもスタッフがおりますので、そういった中で連携していくということで人員補強も図られるんじゃないかと思っております。

**議長（立石隆教）** 今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** 水産加工場が必要というのはわかるんですが、現在いくつかある小さな加工施設が、これから先、年齢等によりだんだん廃止、縮小の方向になるというふうに考えた時に、今ある施設を、加工施設、何か所かあるものをもう少し手を入れるとか、あるいは買い取るとかして、この 6,100 万円というものすごく大きなお金を使う必要はないんじゃないかと、そういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

既存の施設の利用ということですがけれども、既存の水産加工施設、個人の、家族経営規模で実施されているところがほとんどというか、すべてだと思えますけれども、議員おっしゃることは一定理解はできるんですが、一方であわび館の利活用という部分も考えないといけないと思います。そういった中で、アワビ、サザエが磯焼けでなかなか採れなくなっていった中で、今、鮮魚の販売に取り組んで数年になりますけれども、そこからまたさらに一次加工の必要性というものが出てきておりますので、そういった中であわび館の活用も姿が変わっていく。そういった中で、水産加工の機能を持たせるというふうに考えた次第です。

**議長（立石隆教）** 今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** そうなると、あわび館のために水産加工場をあわび館の中

につくるというふうに、今、聞こえたんですが、そもそもあわび館、平成 9 年でしたっけ、できたのが。もう 20 年たつわけですけども、あわび館全体の、これから先どうしていくか、はっきり言ってなかなか売上げが現実的には厳しいという話を聞きますが、この水産加工場をつくることによって黒字に転換する、あるいはあわび館は今までどおりしていくのか、あるいは新しい方向に変えていくのか、あわび館全体のこれから先のビジョンですね、そういうのがあったら教えてください。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

あわび館をこれからどういうふうに持っていくかというビジョン自体はございませんけれども、施設は平成 9 年にできて、今、20 年ほど経過しておりますけれども、造りをご存知のとおり RC で法定耐用年数が確か 50 年ほど、建物自体ですね、あるはずです。そういった中で、先ほど言いましたように水産加工の機能を持たせるというふうに考えております。

**議長（立石隆教）** 今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** 本当に、やろうとしていることはわかるんですが、とにかく 6,100 万という大きな金額を使って、当然、あわび館自体これから先、修繕費かかるだろうし、加工場についても当然、維持管理していくためにはものすごいコストがかかると思うんですけど、果たしてこの収支計画でやっていけるかどうか、そこを確認したいと思います。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 確かにやってみなきやわからん部分がありますんで、そこはもう考え方の違いになるかもしれませんが、先ほどから課長が言いますように、とりあえずあわび館自体も老朽化が進むでしょうけども、あれを壊すこともなかなか難しいという状況もあります。そういうことで、利用をしていこうということで、それで担い手公社に管理委託をお願いしとるわけですけども、町全体の経費とすれば、以前からするとずいぶん節約になってると思いますし、今回この加工場で利益を生むようになれば、町全体としてもあわび館を生かせるんじゃないかというふうに考えております。本当に、数字ですんで、それが当たるか外れるかは大変言い方は雑で申し訳ないんですけども、そのとおりにならないということは誰も言い切らないでしょうし、私としては現場がそういうことでやりたいということですので、やってもらいたいなと思っ

**議長（立石隆教）** 今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** 町長とはいつも「考え方の違い」ということで、あるんですが、実際、現実 6,100 万円という数字よりも、この建設費というか、加工場



の部分なんですけど、前にいただいた図面からすると 93 平米で 28 坪ちょっとです。このお金で計算しますと、坪単価 131 万円になります。いろいろインターネットで調べたんですけども、仮に HACCP の対応の工場であっても安ければ 60 万、高くても 100 万でできるというふうに一般的に言われている中で、離島ということはあるんですが、131 万円の坪単価っていうのはかなり高いと感覚的には思うんですが、これも考え方の違いということでしょうか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

おっしゃるとおり 28 坪、確か 91 平米ぐらいです。そういった中で、建設コストとして高いというお話ですけれども、設計を委託して出していただいておりますので、そこはもう 1 回再確認してみないとわかりませんが、一応、設計上の数字ですので、ちょっと技術的なことがよくわかりませんので、そういうことをございます。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） ちょっと補足をさせてもらいますけれども、どうしても改造ですんで、新たにつくるなら恐らく 100 万かからんかもしれないですけど、その中には撤去費とか、余計など言ったら言い方は悪いでしょうけど、その施設を有効に使うために前の施設を壊したり、そういう費用も当然入ってくるわけですよ。それともう一つ、坪単価で言われますと、極端な話をして申し訳ないんですけど、例えば野崎に待合所があります。上がったところに。今つくったやつじゃないですよ。前のやつ。あれの坪単価を聞くと、皆さんびっくりするような金額になると思います。それは広さによっても当然、坪単価は変わってきますんで、私も詳細な図面というか設計書を見てるわけじゃないんですけど、想像するに、あの現在ある施設の中に入れてますんで、電気関係の、この際その補修もしなければいけないということになって、単純に施設を新たにつくるよりは費用がかかっているのではないかと思います。だから異常な単価になっているということはないと思います。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） あわび館自体がもう 20 年たつということで、法的には 50 年もつはずと言いながら、例えば診療所言えば 30 年しかたっていないんですけど、もう建て替えになるということも現実であり得るわけで、改修することによって余分なコストがかかるのであれば、改修せずに、空き地がいっぱいあるんですから、そこに新築するという考え方もあると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

設計といいますか、計画をする時に、おっしゃるように新築すべきか、あわび館の利活用のためにも中に機能を持たすべきか検討しましたがけれども、その時の設計屋さん、並びにうちの建設課にも相談して、チェックも相談しながら一緒にしてもらったんですけど、新築したほうがあわび館の中に機能を持たせるよりも高くなるという結果でしたので、それもあわせて考えたところです。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** わかりました。昨年ですか、委員会のほうで水産加工場の現場に行きまして、いろいろ話を伺った中で、業者さんが出してくる設計あるいは見積もりというのは莫大というか、すごく高くなると。そこをよく認識していないと高い買い物をしてしまうぞ、ということを幾つかのところから言われました。そういう認識というのはかなり必要かと思うんですけど、それはそういう認識を持ってらっしゃるということでしょうか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** はい。先ほどお答えしたとおり、こちらのほうでも技術の職員の意見を聞きながらチェックをしましたので、そういうことでございます。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** それでは実際に建てた場合ですね、現在 HACCP の対応はされてないということで、来年度から基本的には全国的に加工場の場合は HACCP が必要になる、けれども中小の加工所についてはまだはっきりしていないという状況の中で、HACCP 対応はしていないということなんですが、実際世の中が HACCP 対応を求めている中で、HACCP 対応していない加工場で仮にものをつくっても、やはりあまり売れないんじゃないかっていう気がするんですけど、いかがでしょうか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

先ほど末永議員から質問があった時にお答えしましたが、町外の、今、鮮魚の取引がある店舗やホテル等の意見の中に、そこまでこだわらないというようなお話はもらっております。町内についても同様だと考えております。ただ、一定の、当然、HACCP じゃないにしろ衛生管理は必要ですので、その辺は既存の施設の視察等もしておりますけども、またそこも重ねながらですね、食中毒等の事故が起こらないように努めてまいりたいと思います。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** 特に HACCP を対応しないということであっても、やはりこれから先のことを考えると、いわゆる急速冷凍機の質がいいものというのは、これはもう必ず必要になると思うんですけど、質がいい急速冷凍機になるとかな

りコストがかかると。で、ほとんどの場合が買い取りではなくてリースで、小さいものでも1カ月4~5万、普通のサイズといってもピンからキリまででしょうけど、かなり10万円に近いようなリース料がかかるということ、それも収支計算の中には入っているのでしょうか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

急速冷凍機につきましては、今回の備品購入費の中で予定をしております。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** ちょっと補足しますけど、備品購入費がありますけども、ここに書いてありますとおり、起債をします。過疎債ですんで現実3割負担になりますんで、そうすると急速冷凍機じゃなくても、幾らするのか知りませんが、そのうちの3割が補助金で一発で、3割を出せばあとの7割は補助金で来るということであればリースをするよりは買い取ったほうが良いという場合も出てまいります。ことで、そこら辺は恐らく収支計算の時にしてると思うんですけど、細かいことはわかりませんが、金額的にはですね、ここ見ていただくとわかりますように、補助金と起債でやる事業でございますんで大型のそれを入れてリースをしたら、逆に経営がうまく回らないんじゃないかという気もしています。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。 土川 議員

**4番（土川重佳）** 2目の水産振興費の中の300万ですね、前、全協の時に説明がありましたけど、今度要綱をいただいて、この事業者等と書いてありまして、対象になるのが漁協組合と書いてあります。説明の時は個人と私たちは勘違いしとったんですね。個人の直接やるのかと、今回この要綱をもらった時に「漁業協同組合」となっておりますけど、一応補助金の流れ方というところをちょっと説明をお願いいたします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

土川議員おっしゃるとおり、受益は個人に及びます。ただ、補助の事業のやり取りとして、手続きとして、補助の事業主体を漁協さんに担っていただくという考えで、こういうふうには要綱改正をさせていただいております。

**議長（立石隆教）** 土川 議員

**4番（土川重佳）** 今回の補正には300万と上がっておりますけど、3件分かなということでございます。そして町長の説明にもありましたが、3分の1以内の100万上限でということでの300万と認識しております。私たちがちょっと不思議に、ちょっとわからんとですけど、300万の事業した場合には100万の補助がありますから、これは返済等もなくプラマイ0で消えるわけですね。100

万もう全部使い切るじゃん、300万の事業ばしたら。ボーリング代ですね。え？200万、そうです。そうした場合はよ、もし280万の事業だったら、ちょっと今度は少し下がるでしょ？そういう時のその残金といいますかね、町の残金、補助金の残金とかの取り扱い方の説明を。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 質問の趣旨は分かりました。補助金が余ったらどうするかという話ですよ？それは補助金でございますんで、余ったら補正をして減額するかどうかはその時の状況によると思いますけど、補助金は余らせたままにして追加でやるということは考えておりません。

議長（立石隆教） いいですか。

ほかにありませんか。

宮 崎 議 員

7番（宮崎良保） 関連して伺いますけども、当初漁協から申請のあった人はですね、4月の20日現在で23名、総額で7,910万円の申請があったわけですけども、5月の31日現在では24名、8,260万円と1名増えております。これは3年計画でございますので、もっと増える可能性があるのかどうか、伺いたいと思います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

漁協に取りまとめていただいた資料に関しましては、現時点のものでございますので、この事業を行っていく中で、1年後2年後に事情が変わってくる。ですから、増える場合もあれば逆に減る場合もあるかと思っております。

議長（立石隆教） 宮 崎 議 員

7番（宮崎良保） 増えたとしてもそれは当然、この事業の中に組み込まれるということで、認識していいんですか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

予算の範囲内ではありますけれども、要望があればそれにお応えしていきたいと思っております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

浦 議 員

5番（浦 英明） 前にもらった資料がですね、水産経営安定対策事業の概要とというのがありますが、この中で補助の要件としてですね、「生産力向上に関する計画を作成すること」となっております。この内容について伺いたいんですけど、例えばですね、西海市のやつを見ますと、5年間で10%以上の生産性向上計画の作成をすると、こういった項目、要件がありますけども、小値賀町についてはどのような考えなのかをお尋ねします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

この事業を実施する上で、様式を整備を、今、しているところですが、その中に目標値として事業計画を要綱にありますように、基本的には小値賀町に所属する漁協の組合員であって、5年以上の就業が見込まれる方ということにしておりますけれども、その中で生産力に関する計画書を立てていただく。その中に目標値として、出漁日数、生産量、生産額、この3つを指標として設けたいと思っております。

**議長（立石隆教）** 浦 議 員

**5番（浦 英明）** これも前にもらったんですけども、小値賀町の産業振興関係補助金交付要綱の一部を改正する告示案ということで、先ほど課長が説明した内容が載っております。それで、西海市のほうに聞きましたところ、これは資料も議員持っておると思うんですけども、見ればわかると思うんですけども、例えば第1条関係についてはですね、所得向上を目指す意欲ある事業者の安定を図るため云々と、それから第3条については、申請すべく書類は水産経営安定対策事業実施計画書様式1号、収支予算書様式2号は第4条、これは交付条件ですね。それから第8条、実績報告書。第9条、概算払いの方法。こういったのが条目で載っておるんですけども、先ほどの課長の説明では、冒頭に私が言ったように、交付要綱の一部を改正する告示案、これ一本でいきたいということですか。それとも先ほどから言ってますように、様式1号2号3号、そういったもので図っていくということですか。確認のためお尋ねします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

小値賀町におきましては、補助金の交付要綱を所管課ごとに整備しております。これは県もそうなんですけど、農林部とか水産部とか、それぞれの部ごとに交付要綱を整備しております、それぞれの事業メニューに関しましては別表に列挙するという形式をとっております。今言いましたように、小値賀町もそういうふうにしておりますので、既存の交付要綱の改正という形で資料をお示したところです。具体的な手続きに関しましては、先ほど言いましたように様式を整備して、その様式の中に、先ほど申し上げた計画でありますとか、条件でありますとか、制約でありますとか、状況報告でありますとか、そういった様式を整備して手続きをしていきたいと思っております。ですから、うちの場合は要綱の改正と様式の整備という形になります。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

今のことに関連して、小値賀町ではそういうふうには全部課ごとに整理しているということですが、小値賀町青年就農給付交付金要綱というのは単独であ

るんだけど、つまり単独で要綱をつくる場合もあるということだよな？確認しておきます。

産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

この補助金の交付要綱を整備する前に、既に既存の要綱がある場合等もあります。ですからそういう時には既存の要綱は生かしたまま、この産業振興関係補助金交付要綱を見れば別表に入れ込む形で、この1本の要綱を見ることによって「ああ、別に補助要綱があるんだな」というふうな形に、見える化といたしますか、そういうふうにしております。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

今田議員

**1番（今田光弘）** 補助率が3分の1以内で限度額が100万円としたその根拠を教えてください。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

全員協議会等でもお話ししてるかと思えますけど、先ほど浦議員さんからもありましたように、既に先行して実施している西海市を参考にしたというのが一つと、それから最終的に受益が個人に及ぶという中で、3分の1という補助率が適当ではないかというふうに考えて、補助率を決定しております。それから100万円の限度額は、先ほど言いましたように西海市の限度額が50万ですけども、西海市よりも小値賀町の漁船のほうが規模が大きい、サイズが大きいのでエンジンも大きいというところで、100万円をラインとさせていただきます。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** 確かに西海市に比べるとだいぶ小値賀の場合は大きいということで、それであれば100万円でなくてももう少し金額を出していいんじゃないかと。実際、僕も周りの方に「100万じゃなあ」というのを言われている方もいらっしゃいます。まあ0よりはいいんでしょうが、この100万円というのは本当にもうこの数字で決まりなんでしょうか。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西浩三）** 「はい、そうです」というしかお答えようがないんですけど、いろいろ漁業関係者の話も聞きますと、この程度ならばもう1回ボーリングを試みようかという人は増えるやろうなという話ですし、我々としましても、高齢化が進む中でですね、早く上がらないでできるだけ漁業を続けていただく、それが今高齢化が進んでいる小値賀町にとっては一番必要なことではないかと思えます。ちょっと余談になるかもしれませんが、国のほうではどちらかというと若者向けの補助金ばかりありまして、実はこの前も水産庁で「う

ちは平均が 65 歳だから、こいば 65 歳まで使えるようにできんとか」って話もしたくらいですんで、多ければ多いほどいいっちゃうのもわかりますけども、漁業者の、今日来ておられますけども、このくらいの金額ならやる気があるかなという話も聞きましたんで、ひとつこれをお願いをしたいと思います。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 確かに小値賀町の取り組みっていうのは、すごい素晴らしいことだと思います。であれば、補助年限が 3 年間という時限立法のような形なんですけど、この 3 年間にボーリングの時期がぶつかればいいですが、もう少し長い期間、とりあえず 3 年間ということなのではないでしょうか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） この 3 年に区切ったのは、「その時が来れば、その時頼めばできるじゃん」ということを防ぎたいというのが一つあります。それとですね、ある程度まとまれば、今日は単独で一財で計上しておりますけど、まとまって、そこで年限を区切ってやれば過疎債の適用が可能になるのではないかと頭もありまして、期限を切らせていただきたいというのは、そういう意味であります。だから 4 年後 5 年後出てくることは、それはもう可能性としては多分にあると思いますけど、一応それともう一つ申し上げれば、補助事業でございまして、その当時事情が変われば予算を毎年出すわけですから、債務負担行為を起こすつもりはございませんので、単年度で状況が変われば、議会のほうで「これやめろ」とか、そういうことは可能だと思いますんで、一応 3 年に区切らせていただきたいと思います。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 3 年間の理由はよくわかりました。例えばですね、漁業者の場合はこういう補助が出るということで、すごくいいことだと思うんですが、農業者、農家の方が例えばトラクターが少し傷んで何か修繕をしなければいけない、あるいは建設業者の方が建設重機がメンテナンスにお金がかかる、そういった場合等、ある意味では同じような条件ということで、漁業者だけこういう補助をすることによって、公平性というか、その確保ができるのかなという、ちょっと疑問に思うんですが、その点いかがお考えでしょうか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） このボーリングっていうのがですね、実情を言いますと、農業の場合と全然環境が違うと思うんですよ。船自体がですね、これが故障がちの、車で言えばエンジンがかかたりかからなかったりする船では、もう漁業はできないんですよ。だから命がかかっているっちゃうことで、大きな差があると思います。それとトラクターはほとんどの場合がボーリングせずにですね、新しい機械に買い替えてるというのが現状で、まあ土川議員もおられますけど、

何か近いうちに替えるとか替えたとかいう話ですんで、なかなかボーリングはしないのかなと思います。特に、先ほど言いましたように、やっぱり漁業をやる根幹に関わる事業だということで、その重さといいますか、それは農業と漁業とは少し違うんじゃないかと、その面で公平でないと言われればそうかもしれませんけど、私個人の考えとすればそういうことをございますんで、今のところ農業のほうでボーリングを上げるという予定はありませんし、また農業団体のほうからもそういう要望は聞きませんので、その時にまた考えて、あとは予算を上げますんで、議会のほうで判断してもらえればと思います。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

横山議員

**6番（横山弘藏）** 今の今田議員の議論と町長の話聞いて思うのですが、船のエンジンっちゃうのはかなり高価なものだとは聞いております。1,000万からですね。だから農機具みたいに簡単に買い替えることができないと。それでメンテをしっかりとやりながら漁場に行っているわけですが、先ほど今田議員も言ったように、3年間の時限立法の話は私も理解しましたけども、3億4億の振興基金をですよ、利用してもっと漁業の振興のために、町独自の、よその自治体がどうこうっていうのもありますけども、町独自の漁業の振興をやってほしいと思います。それで今ですね、漁業の振興にしっかりと取り組まないと、漁業が衰退していくのではないかと。そして漁業協同組合の維持管理もなかなか難しくなってくるような状況が生まれてくると思います。そういった意味において、この300万、今後300万以上になるとは思いますけども、この漁業振興ですね、あり方について、もっと町としてですよ、いろいろ陳情があつてから取り組むというよりも、小値賀の漁業振興のあり方を一から見直す。そしてこういった補助金もしっかり取り組んでやるという方向でやってほしいと思いますけども、その辺、町長いかがですか。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西 浩三）** 何か後ろを意識した話みたいなんですけど、水産振興協議会というのも当然ありまして、そこで新しい事業等の検討もしております。ことで、今の財政調整基金を使うということは、そういう時のためにとっているわけですし、今のボーリングの事業に関して言えばですね、そこまで、基金まで崩す必要はないんじゃないかと、起債で十分対応ができるし、あとの残りは一財で支払っていけるんじゃないかなと。そういうことで、要するに基金を崩すということは一般財源が減ることですんで、だから年内の予算の中で、一般財源で対応できればそういうふうに行きたいと思っております。具体的に「こういうことに」ということが出てくれば、その時に対応したいと思えますし、漁協の理事さんたちがお見えですけども、漁協の喫緊の課題っていうの



は、やっぱり自営業で自分たちの自立を図っていかなければいけないというのは、理事さんたちもよくおわかりのようですので、当面、定置の網替えとか定置の移動とかいう話が出てきております。そういうことで、我々も補助事業を紹介をしながら漁協と一緒にやっていこうと思っているわけです。そういうことで、財政調整基金をあんまり持つとくと裕福だという風潮があります。それで、県のほうにも「あるならあまり積むな」という意見があるそうなので、ちょっと余談になりましたけども、先ほど言いましたように、最近必要になるだろうと考えられる部分に剰余金が出た場合には積んでいくという考えでありますので、何かありましたらその都度議会とも話し合いながら振興策を図っていきたいと思います。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

今田議員

**1番（今田光弘）** すいません、1つ質問し忘れてましたが、ボーリングして、漁業がこれから先何年か続けられるというのはすごくいいことなんですが、現実問題、今、小値賀町の様子を見てますと、船が廃船になってそのまま処理されないで放置されているケースを非常に多く見受けられます。何かこういう要綱の中に、そういう廃船も含めた、廃船しないと、もちろん売却がいいんですが、廃船まで含めた要綱というのになればもっと理想的だなと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西 浩三）** 確かに、言われるように、廃船が今、大きな問題になっております。町内でまだ廃棄処理ができるなら、こういう場合にその中に入れてやることのできるのかなと思いますけども、極端に言いますと、一財でやるということになりますと、ちょっと問題もありますし、廃業してどっちかというマイナスの場合に、そこに税金をつぎ込んで、今から事業をやるというならまた違うんですけども、そこに一財をつぎ込んでいくのはどうかなということがありまして、今、我々としても一所懸命、何か補助事業でやってくれと、廃船がですね。それは漁協のほうでも恐らく陳情要望やってると思いますけども、なかなか進みません。小値賀の場合は特に離れてますので、本土まで持っていけば処理はできると聞いてますけども、それをどっか近くでできるとか、そういうことをやっぱりやっていただかないと、この廃船はなかなかうまくいかないのかなと思いますし、個人の財産ですんで、できるだけ個人で処理をしていただくように、建設課のほうでも一所懸命やってると思いますけども、今以上に港の中にある廃船を増やさないような努力は今からしてまいりたいと思います。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

末永議員

**3 番（末永一朗）** この制度ができたということは、おそらく漁師の方は、認められれば、また認めなければいけないと思いますが、やる気が出てきて、また頑張る意欲が出てくるんじゃないかと思います。その中で、この前全協でも出たように、そういうことはないと思うけど、「ボーリングしたけん、今売れるうちに売ろうかい」っちゅうような話の出らんとも限らんと思うんですけども、この前の全協の時の資料にはクエスチョンマークが出たままになっとるんですけど、ここに5年間って要綱の中にあって、これでよろしいんですかね。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

事業計画の中に5年間の事業の、先ほど言いましたように、出漁日数とか生産額とかの目標を設けてもらうようになっておりますけれども、その中でも5年間のうちにですね、縁起がよくないですけど、亡くなる方とか病気や怪我をされる方、そうじゃなくてももう家族から「やめてくれ」と言われる方、いろんなケースが想定されるかと思えます。もしも特段の理由がない場合に、そういった途中で、ということになりますと、町の補助金の交付規則に返還の規定等もありますので、そういった中で事業主体と、漁協さんと協議しながら対応していくというように考えております。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

松屋議員

**2 番（松屋治郎）** このオーバーホールについて町の補助金ということになった場合に、その業者の選定ですね、小値賀町内の業者を優先するとか、町内の業者に限るとかというような条件はありませんか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** この事業の想定の中で、全協の中でも議論もありましたけども、町内の業者を優先してくださいという取り決めはございません。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

次に第6款・商工費

商工費、ありませんか。

浦議員

**5 番（浦英明）** 商工費ですね。おちか国際音楽祭実行委員会補助が320万上がっておりますけども、これは例年250万ぐらいで計上されておったんですけど、今回320万と増えた内容をお尋ねします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

おっしゃるとおり、ここ数年、助成額としては250万規模だったと思うんですけど、今回、実行委員会のほうから野崎島において世界遺産の登録推進のための、音楽祭の中でですね、プログラムを実施したいというご要望がございま

して、その中でこのように補助額が 70 万ほど増加しております。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5 番（浦 英明） 確認のためにお尋ねしますけども、例年 250 万だったのが今回 70 万増えて 320 万になったということは、今後これが 400 万になったりあるいは 500 万になったりする可能性もあるわけですかね。お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

可能性としてはないとは言えないです。その時の事業内容によって事業費も動いてくるかと思っております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続きまして、第 7 款・土木費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続きまして、第 8 款・消防費  
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続きまして、第 9 款・教育費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

しばらく休憩します。

（執行部退席・陳情者入室）

— 休 憩 午 前 11 時 26 分 —

— 再 開 午 前 11 時 35 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

これから自由討議に入ります。

自由討議を行う前に、5 款・農林水産業費、3 項・水産業費、2 目の水産業振興費の 19 節・負担金、補助金及び交付金で計上されている水産経営安定対策事業補助金について、議会に陳情が出されていますので、小値賀町議会議会基本条例第 15 条の第 4 項の規定により、伊藤六弘宇久・小値賀漁協組合長に補足説明を求めます。  
伊藤組 合 長

漁協組合長（伊藤六弘） こんにちは。

初めて入ったけん、上がつとよ。そういうことで、ご指名いただきましたので、一応、今回の我々漁業者から出たボーリングの件についてですね、補足説明いたします。これは私の名前を出してますが、皆さんご承知のとおりですね、

漁業を取り巻く情勢は、漁場環境の変化、特に磯焼けによる藻場の減少に伴い磯根資源の減少、魚価の低迷、燃油高騰による経費の増加、組合員の高齢化、後継者不足など、依然として厳しい状況にあります。ところで、小値賀地区の現在の正組合員の年齢構成を見てみますと、正組合員数 128 名です。そのうち 65 歳以上が 75 名。これは小値賀地区だけです。それで 60 歳以上を含めると 102 名と、約 8 割を占めますが、こういう人たちがですね、今は体も元気で漁にバリバリ励んでおります。このような中でですね、漁業者は日常的に漁船機関の整備点検を行い漁業に従事しておりますが、中には部品の消耗が激しく、2～3 日ごとにはエンジンオイルの補充を行い、エンジンの回転数にも気を使いながら速力を抑えて出漁している方もいると聞きます。漁船機関ボーリングによる費用、そういったことでですね、漁業を継続して営むには、老朽化したエンジンのメンテナンスが必要です。漁船機関ボーリングにかかる費用は大体 200 万から 400 万というような多額であります。機関ボーリングを迎える組合員の中にはですね、「廃業も考えんばいかな」という声も聞きます。小値賀町財政も大変厳しい状況とは存じますが、諸事情をご賢察いただきまして、これからは漁協と組合員がですね、末永くいつまでもですね、漁業に従事できますよう、漁船機関ボーリングにかかる費用への補助金申請について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。以上ですが、よろしく願いいたします。すいません、どうもありがとうございました。

**議長（立石隆教）** これですべての補足説明を終わります。

これから陳情者への質疑を行います。

質疑はありませんか。

松屋議員

**2 番（松屋治郎）** 私も 40 何年前漁協におつてですね、その時の漁業の状態をよく知っていますけど、本当に昔は 24、5 億ぐらいからですね、水揚げがあつたんです。それが磯焼けを含めた根付漁業が全くゼロで、高齢化でだんだん漁師も減っていくというような厳しい中にありましてですね、町もこのような補助をするのは、小値賀の基幹産業でも第一番目の産業である漁業の存続をですね、していただきたいということで、このようなことをしようとしていると思います。それで、補助対象者はですね、町としては一応漁協ということになっております。その中で、漁協が受け付ける漁師の補助条件、要綱っちゃうのは何か考えておりますか。

**漁協組合長（伊藤六弘）** 漁協としてそういった要綱とか要領とかは、漁協にはありません。

**議長（立石隆教）** 松屋議員

**2 番（松屋治郎）** 漁業者が漁協に申請する条件ですよ。そういうのは何も決めてないわけですか。

議長（立石隆教） 組 合 長

漁協組合長（伊藤六弘） そういうことは一応、決めておりません。

議長（立石隆教） 松屋議員、今の件については、町がほとんどですね、形を整えて、「これでやってください」という形になるというのが手順ですので、自主的にこちらのほうが決めるっていうことではないというのが、今度の制度ですね。

ほかにありませんか。

浦 議 員

5 番（浦 英明） 質問はしないんですけども、この場は一応、漁協長に質疑をするということで、これは自由討議の中で話すこととはまた違うんですね？

議長（立石隆教） このあとに自由討議に入ります。

ほかにありませんか。

今 田 議 員

1 番（今田光弘） 今、町が考えているのは本船だけのようですが、本船だけの補助ということで、問題ないでしょうか。

議長（立石隆教） 組 合 長

漁協組合長（伊藤六弘） 問題ないです。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 同じように、先ほどから話が出てますように、3分の1以内、あるいは100万円が限度ということで、もうそれで十分とお思いでしょうか。

議長（立石隆教） 組 合 長

漁協組合長（伊藤六弘） 私としては、多く出してくれれば多くもらいたいと、これが私の本音です。以上です。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

しばらく休憩します。

（陳情者退場）

— 休 憩 午 前 11 時 42 分 —

— 再 開 午 前 11 時 42 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

これから自由討議を行います。

本案の中でも5款3項2目の水産業振興費と3目・水産施設費が、少し質疑が多かったところです。よって、この2点を中心にご発言をいただきたいと思えます。

まず5款・農林水産業費、3項・水産業費、2目の水産業振興費の水産経営安定対策事業補助金に関してです。補助金に関しましては、地方財政法第3条第1項、地方自治法第232条の4、第2項においてですね、このように書かれてお

ります。「財政上の余裕がない場合には、補助金を交付する必要性があるかどうかをここに厳格に検討しなければならない」と法律には書かれてあります。皆さん方、みんな関連のある人たちばかりなので、出すというのはもう気持ちは大いにあるというふうに通じていると思いますが、しかしながら、だからといってすぐにホイホイと出すわけにはいかない。厳格に検討しましょうというふうになっておりますので、少し議論をしたいというふうに思っております。そこでですね、町から交付されている補助金の多くは町民の税金を財源としています。町民が支払った税金の使途を明確にするためにも、広く町民にも周知する必要があります。ということになれば、「あの補助金出すのは当然だよ」というような議論の終結を見なければいけないというふうに思っております。

そこで、補助金の検討する幾つかの基準があります。それは公益性ですね、活動内容が事業の効果・受益が不特定多数の町民に広く及ぶこととか、町全体に波及効果が期待できるとか、真に補助すべき事業であるとか、そういうふうなものがないといけないというのが、この公益性であります。2番目に効果性。それはどういう効果があるのかっていうのを検討しなければならない。というのが2つ目です。3つ目が必要性です。今の陳情者のご発言にもあったように、非常に差し迫った問題として必要だというご発言がありました。次に公平性です。住民のサービス受益機会が均等であるかどうか。それから民間とかNPO、ボランティアなどの既存団体の活動を阻害しないことかどうかということも検討課題です。次に適格性であります。それは、補助事業で目的を達成することができるのかという適格性であります。

こういう観点からですね、議論をしていきたいというふうに思います。まず第一に公益性です。この今出されている補助は、公益性があるかどうかということについて、「私はこういう意味で公益性が十分にある」というご発言をいただきたい。あるいは逆のご意見があれば賜りたいと思いますが、公益性について、誰かご意見ありませんか。

松屋議員

**2番（松屋治郎）** 小値賀町にとって漁業っちゅうのは、まあ過去は25億ぐらい水揚げがあって、現在は10億、宇久を除けば8億前後だと思うんですね。それでも小値賀町内においては最高の基幹産業であると。その基幹産業の振興策というのは小値賀の生命線だと思うんですね。そのような観点から、ぜひこれは補助事業として、私は何ら問題はないと思います。

**議長（立石隆教）** 「問題はない」という言い方は非常に消極的なんですけど、「いや絶対これはやるべきだ」というご意見も賜りたいと思います。補足しますか？

松屋議員

**2番（松屋治郎）** 結局その「問題がない」というのが「補助しても問題はない」と、「補助してください」というようなことでございます。

**議長（立石隆教）** するかどうかはここで決めるんですね。町長が決めるわけでも議長が決めるわけでもありません。そういうことですから、我々、皆さんに説得せないかんっていうことです。

ほかにありませんか。

宮崎議員

**7番（宮崎良保）** 公益性についてですね、よく考えられるのが公共性と一緒になれると思うんですよ。ある本によると、公益性とはその人がそれで生活しているものであれば公益性と認めるっちゃうような本があるんです。それによると漁業者にとって船はやはり生活の糧でございますので、その生活の糧で小値賀町にも収入が上がるし、住民にも収益が上がるということであれば、やはり私は、積極的にこれは推進すべきだと考えます。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

末永議員

**3番（末永一朗）** 事業の公益性というならばCとDが対応できると思うんですよ。この事業の発端は組合の存続と組合員を減らさないために思い立った事業であるならば、やはり基幹産業が小値賀ならば一次産業であれば、やはり漁協の水揚げがないと商店街も潤わんということで、この事業は町の施策として事業を積極的に推進するというべきものでも対応できると思います。

**議長（立石隆教）** ほかにありますか。

浦議員

**5番（浦英明）** ちょっと長くなりますけども、TPP関係ですね、機関換装については2分の1補助があるわけなんですよ。そうしますと、ボーリングについても今回補助要綱の中に載せておりましたんで、それを補助するのは妥当だというふうに考えます。そして、公益性、公平性、そういったのを鑑みますとですね、これはある漁師さんが言っておりましたけども、その前にこのボーリングによってエンジンが新品同様といいますか、新品にはなりませんけども、そんなみたいになった場合、安心して操業ができて、漁家の経営安定にもつながると思うんですよ。そうしますと、先ほど副議長も言っていたように、例えば安いブリなんかをですね、操業日数が長くなることで、例えば月のうちに15日しか行けないのを20日あるいは25日行きよると。こういうふうにしたら、安いブリでも漁獲高が増えて、前年度の実績よりも増えると期待されるわけなんですよ。そうしますと、何が得なのかといいますと、自分の所得も上がるし、それから漁協に対する手数料も上がるし、ひいて言えば、今日副議長が質問して町長が答えておったように、町税も上がってくるし、三方両得になるかなど、こういったことがやっぱり公益性、公平性につながるのかなど、こういうふうには個人的には感じています。

**議長（立石隆教）** 今のご意見は公益性と効果性の両方からご発言があったと思います。どうですか。効果性について、先ほどの答弁の中で生産力に関する計画を立ててもらおうというのが条件としてあるようですけど、ボーリングをや

ることでそういう効果っていうのは上がるものなんですか。

(浦 議員「上がると思います」)

**議長(立石隆教)** はい。末永さん、いかがですか。

**3番(末永一朗)** やはりエンジンがよくなればそれだけ働く意欲も出るし、安心して操業できるから、確かにいいことだと思います。

**議長(立石隆教)** 今 田 議 員

**1番(今田光弘)** 効果性については、今、末永議員がおっしゃったように、安全に海に出られるという意味では効果性というのはあると思います。先ほどの公益性についても、何人もおっしゃいましたが、町の基幹産業である第一次産業、漁業が活発になるということで、公益性に関しては十分に合致していると思います。

**議長(立石隆教)** 続いて必要性についてですが、これはもう十分に皆さんご理解いただいていることだと思います。先ほど町長の説明にありましたように、途中で、漁に出てエンジンが止まったりすればですね、たった今、生命に関わることでもあります。そういうふうなことで、必要だということについては皆さんは同じようにお考えだと思いますが、その次に公平性ということについてでございますが、これについてはいかがでしょうか。若干、これについては異論があるところかもしれません。

今 田 議 員

**1番(今田光弘)** 漁業者の方がたくさん聞いてらっしゃるんで、ちょっと非常に言いにくいんですが、今までの部分については本当に納得できるんですが、公平性ということに関しては、ちょっと嫌な表現しちゃったら本当に申し訳ないんですが、船を最初に新しくつくった場合、何年かしたらボーリングというのは必ず必要になってくるものということは、最初からわかっていることだと思います。当然、漁に行って、いつもがいつも状況がいいとは思いませんが、儲かった時、余裕ができている時にそのためのお金を積み立てるべきだという考え方は、一般の町民の方にはやっぱり多いと思います。まあ、現実はどうはいかないと思いますが、ほかの漁業者以外の町民がこの補助を見た時に、何て言うんですか、表現悪いかもしれませんが、羽振りのいい時代の漁師さんを知ってる方からすると、羽振りのいい漁師さんを見ていた人からすると、「あんなに羽振りがよくて何で今さら」という気持ちも、やっぱりないことはないと思うんです。それも乗り越えるだけの公益性や効果性や必要性があるということで、本当に僕らも考えないといけないということで、若干、公平性についてはやっぱり引かかる部分がありますが、これはそれ以上、公益性、効果性、必要性が上回るのかなと、僕は思います。

**議長(立石隆教)** 農業関係でも特定の、例えば和牛の方々に補助っていう形もあるので、おっしゃるように本当の公平性っていうのは、そりゃああんまり、



全ての補助金に対して公平性があるかっていうとそうではない、その視点においてはずね。そういうものでもあるということは頭に入れて、ただこの公平性、私がちょっと感じるのは、漁業者の中でこのやり方は公平性があるのかな。例えば全員がこれに恩恵をいただくのであればいいんですけど、例えば大型の船だったら、「これぐらいのお金、100万の限度額もらってもな」っていうような人たちもおったりしないんだろかっていう思いがあるんですけども、末永議員、その点についてはどう思いますか。

**3番(末永一朗)** エンジンも馬力の大きいやつと小さいやつがあるし、そこら辺を考えると、やはり公平性っていうのはちょっと欠けてるかなと思いますが、やはり何としてもこのエンジンのよくならねば沖も行かれんし、そうするとやっぱり生活も響いてくるし、となるとやはり何としてもこの事業を認めてもらってですね、水揚げを上げるとなれば、漁協に対してでも状況がよくなるとなれば、そこら辺の価値観があるじゃないかと思います。

**議長(立石隆教)** それでは最後の適格性の問題でございますが、これは当初、私たちが説明を受けた時は町が窓口になって、審査、受付等もやるんだというふうに思ってきたところがあるんですが、どうも最終的には出てきたものはそうではなくて、窓口等は漁業協同組合のほうになるというふうになっていくということになるんですが、補助要綱とか内容については全て町がつくることになるとと思いますが、窓口等はそういう格好になっていって、3件なら3件まとまったら漁協のほうから町のほうにそういう申請が来るという段取りになると思います。こういう仕組みについては、適格性はいかがでしょうか。

**議長(立石隆教)** 横山議員

**6番(横山弘藏)** このボーリングに対する補助金で私がちょっと心配するのはですね、仮に申し込んで、漁業協同組合が漁業している人の水揚げ高とか収入とか、全部大体わかっていると思うんですよね。そういった中で、自分もそろそろボーリングをしたいと。油は漏れるし、早くスピードも出せないしといった漁師さんもいると聞いております。そういった、本当にボーリングをしたいという漁師さんもいるんですけども、その中で、やりたくてもできないという状況にある方もいると思うんですよね。そういった本当に困っている人にもうちょっと融通の利く補助金のあり方はないかなというのは私も考えてるんですけども、そういったことにおいてですね、漁業協同組合が漁師の実態をよく把握しているので、どうしてもやりたいけども現状がなかなかそれに伴わないと、どうしても7割の負担が重くのしかかって、この補助金を十分活用できない人が出てくると思うんですよね。そういった意味において、漁業協同組合が同じ組合員を、やはり手を差し伸べて、漁業協同組合も少しこの補助金に対して前向きな何か対処というか、政策をですね、漁業協同組合でも独特の何か対策が

立てられないか、そういったことを危惧しています。そういった意味において、漁協を窓口にして補助金の申請をするのは理にかなっていると、私は思います。

**議長（立石隆教）** それに関連して、ありませんか。

それでは、西海市の話が先ほど出ておりましたけども、その中で、ほかの、こういう形をやっているところを調べると、まず 99%以上が 65 歳までとなっています。うちの場合、たぶん事例的には、最初の事例になるかもしれないんですけども、年齢制限をしないということについて、どうお考えですか。

**議長（立石隆教）** 浦 議 員

**5 番（浦 英明）** これについても我々は資料をもらったわけですよ。西海市、壱岐市、出水市、それから熊本の芦北町。こういったところですね、議長が言われるように年齢制限をかけているところは、出水市が 50 歳以下、こういったのを決めております。そのほかはありません。

**議長（立石隆教）** 制限ない？

**5 番（浦 英明）** はい。

**議長（立石隆教）** ということでした。私の勘違いでした。ということで、制度的にこのようなやり方に、もしやるとすれば、付け足す方法を考えるべきだというのが一つですが、この提案されている内容については、異論ないというところですね？

横 山 議 員

**6 番（横山弘藏）** 自由討議なので意見を言わせてもらいますけども、小値賀町はですね、全国そうだと思いますけども、漁師、漁業関係者の高齢化は当たり前になってますね。そういった中で、若い人にだけやるっちゅう取り決めをせずに、小値賀町みたいにある程度高齢者でも漁業をやりたいという人に対しては補助金を出すという、これも私はいいいことだと思います。なぜなら、やっぱり後継者対策にこれがつながっていくと思うんですね。高齢者でも漁業をやっていくうちに、若い人をですね、指導して新しい後継者が生まれる可能性を秘めていると思いますので、年齢制限をせずにですね、やっていくという意気込みのある方には大いに補助金を使っただきたいと、私は思います。

**議長（立石隆教）** 年齢制限をする理由っていうのが大事なんですね。してるかどうかじゃないんですよ。ですから本町においては非常に高齢化になっている漁師の皆さん方もしっかり頑張っているっていうのに対してもちろんとやるという意味を表示するのか、いや、将来性のあるところにお金をかけようじゃないかっていうところによって、やっぱりそういう制限があったりなかったりするんだろうと思いますが、皆さんは前者のほうだということでございます。さらにですね、問題点を 1 つ提起をしたいと思います。町長がさっき答弁をしていましたが、「3 年間の時限付きで」という言い方です。これは、今度オーバーホールすると半永久的になんの問題もないんですけどっていうならオッケーです

が、やっぱりその3年後あるいは5年後、7年後ぐらいにはまた必要だという話になってくる。それについてはどのように、皆さん方も質疑の中に出てましたけど、どのようにお考えですか。

宮崎議員

**7番（宮崎良保）** その面については私も本当に危惧しております。今回3年間でオーバーホールする人についてはそれは恩恵があるかもしれませんが、まだしたばかりの人、あるいはこれから5年ぐらい先にする人について、今回3年間でする人とその人たちの公平性があるかっていうと、大いに問題があるかと思えます。これは委員会等でも今後十分に検討する必要性があると私は考えております。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

松屋議員

**2番（松屋治郎）** 私は一応、町の財政状況を見て、町長はひとまず3年間で区切りたいというようなことだろうと思うんです。それでまたその時にまた組合員からいろいろな陳情があったり、町の財政の問題も含めてですね、延長されるもんならその都度延長していくというやり方もあるんじゃないかと思うんですけど。

**議長（立石隆教）** 浦議員

**5番（浦英明）** これは自分の考え方を言ってもいいんですけども、せっかくだので、傍聴席にも漁業者がいますんで、そこを振って傍聴席から一言はないですかね。

**議長（立石隆教）** 時間的に十分取れるなら別ですけど、私の頭の中に段取りがありますので、それをやるとあと1時間かかりそうです。このまま続けさせていただきます。どうしても発言したいっていったら、手を挙げてください。今のように3年間だけで解決する問題じゃないよというのは、皆さんご承知のとおりだと思います。ですが、財政的に厳しくなって「3年後5年後にはもう出せません」ということになると、これこそ公平性はどこにあるのかという話になります。もうひとつは適格性です。この補助金によってどう漁業は好転するかです。好転しなかったら補助金の意味は本当はないんですね。好転させるためにはどうするか。好転させればですね、自分の所得でオーバーホールができるようになるわけですね。それが多分最終的な道だと思うんですよ。それができないから補助金をつけてというのが今回の形です。であれば今後3年5年10年かけていかにして所得を上げるかっていうことを行政とすればやらなければいけないんじゃないですかね。補助金だけで事が済むと思ったら大間違いではないかと私は思うんですが、皆さん方のご意見を伺いたいと思います。

**議長（立石隆教）** 浦議員

**5番（浦英明）** 先ほどちょこつと言ったかと思えますけども、ボーリングすることによって寿命が延びるわけですよ。そして安心して操業ができるわけ

ですよ。そうしますとやっぱり水揚げも上がってくるし、さっき言うたごと三方両得になるわけですね。これはあんまり上げた見方かもしれませんが、私はそう思っております。それでですね、TPP ですね、さっき言ったように 2 分の 1 補助してるんですよ。機関換装についてはですね、だから極端に言ったらそれを選ぶ人も出てくるかもわからないし、そこまで言ったって 1,000 万、1,000 万って言っても、TPP に関しては私も勉強してないのでよくわかりませんが、1,000 万のエンジンが、例えばプロペラシャフトを抜いて 7~800 万になりましたと。その 7~800 万の半分、350 万から 400 万を国からもらいますと。そしてあとはうちの自己負担になるわけなんですけども、その中でまた機関換装についてはボーリングと一緒にその助成をしようというふうな案も出ておりますし、だからその点では私は水揚げが上がるのは間違いないと思うんですね。それを 5 年間でですね、さっきも言ったように目標を立てて、10%上がるような計画を出さないかんわけですね。出した場合はそれを全うできるのか、それに近づけるのか、これはやっぱり時化が多かったりとか天災があった場合、そういうのは致し方ないところであるわけですね。しかし私はそれは好転して水揚げが増えると、私は思っております。これは後ろの傍聴者さんに聞いてもらえれば一番わかると思いますけど。

**議長（立石隆教）** 先ほどの話からすると、確かに海に出る回数が多くなるとそれだけ量が増えるんですよというのはそのとおりですが、魚の値段が今よりも下がるという状況がもし生まれた場合、それからおっしゃったように、たくさん悪天候が続いたりっていうことであれば、計算どおりにいかないって問題は当然あります。ですが、今の流れの中で最も漁業者にとって痛手は魚価が上がらないということですよ。ですからその魚価をどうやって上げるかということをするわけですね、今までどおりに行ってたって懐にはたくさんのお金が入るわけですよ。さらにエンジンがよくなって出ればさらに利益が上がるということになるんで、天候次第とかっていうふうなことだけではなくて、制度的にそこを何とかならんのかっていうのは、やっぱり行政も考えるべきで、我々も町だけでできなかつたら国にお願いに行くとかですね、そういう活動をしなきゃいけないのではないかと思ったりするんですが、そのような考えについてはいかがでしょう。

宮崎議員

**7番（宮崎良保）** 魚価を上げるというか、漁家の所得を上げるっていうことはいきたいと思いますが、これは水産加工場の建設についてもそうですけども、これらについては先ほどの討議の中では加工場の運営ばかり言ってたんですけども、本来の目的は漁家の所得の向上のためにあるんだらうと、私は思います。今一番危惧しているのが、正組合員が 128 名ということですね。漁獲高が平成 30 年には 9 億、もう 10 億を切るということです。平成 20 年辺りは 14

億 8,000 万ばかりあったのが 10 億を切ると。これをどう平成 20 年度までに引き上げるか、これが一番問題であろうと思うんですよ。その水産加工場も含めてやっぱり小値賀町としては、漁業者の所得の向上には積極的に私たちはタッチしなければいけないのかなとは思っています。

**議長（立石隆教）** 横山 議員

**6 番（横山弘藏）** まったくそのとおりですね、昔の魚の値段からすれば、もう何十年も前の値段と今も変わらないと、今も聞いております。例えばイセエビでもですね、私の小さいころでもキロ 4,000 円とか 5,000 円とか、高い時は 7,000 円とか聞いておりましたけど、今に至ってもイセエビの値段も大して変わらない。そしてタイに至っては養殖にやられて値段が下がっているとかですね。そして釣っても何百円にしかならないという話もよく聞きますけども、例えば私の知っている範囲で言うと、ヨーロッパのある国はですね、たくさん魚が捕れて値段が下がる時にはですね、国がその魚を買い取って焼却するそうですね。そして魚価の安定を図ると。そして漁師がちゃんと食べていけるように魚の値段をキープすると、そういった国があるというのも聞いております。そういった意味においてですね、こういう、今のボーリングというのは対症療法ですね。その時の問題にちょっと協力して補助金を出すということでもありますけども、やはり長い目で見た漁業安定を考えたらですね、やはり所得が上がるように国のほうにもいろんな政策を投げかけて要望していくという、そういった活動も今後小値賀町においては非常に大切ではないかと私は考えています。

**議長（立石隆教）** 松屋 議員

**2 番（松屋治郎）** 先ほど漁業者の所得を増やすという面では、水産加工もその 1 つであるでしょうし、またこれから世界遺産登録も目指してやってきておるし、その中で観光産業、交流人口の拡大を図ることによって、小値賀でその魚を消費させると、そういう観光客に小値賀の魚を食べさせて、そしたらよそに持ち出して売るよりも手取りははるかによくなると。そういう観光面からの漁業者支援、それと海の環境を活用したスキューバダイビング等にも取り組むという町の姿勢もあるし、ここら辺をですね、ただ補助金だけじゃなくて観光産業の振興、水産加工、スキューバダイビング等、海を活用した観光産業のあり方等、総合的にやっていけば、若い人の後継者も現れてくるんじゃないかと思うんですね。そのためにもぜひ今回のオーバーホールの補助はすべきだと思っております。そうすることによって省エネにも若干つながっていくんじゃないかと考えております。

**議長（立石隆教）** 末永 議員

**3 番（末永一朗）** 先ほどから出ているように、所得を上げるためにはやっぱり魚の価格を上げるというのが絶対な問題だと私は思います。そのためにやはり、

さつき副議長も言うたように、水産加工施設で、集落事業の計画の中にもあるように、売れない魚を何とかして商品化してやるよと、そのことも取り上げてですね、その水産加工施設で我々の売れない魚をですね、少しでも金になるような方法をしてもらって、所得を上げるような方法を取ることも1つの方法だと思います。またこの3年間のボーリング内っていうのが、この資料の中に、これもろたつが24名が予定者が3年以内って書きちょっとですよ。やはり3年間っていうのが私は納得いかんと思うとですたいね。町も金は要ると思いますが、じきじきに「おいどんもしたか」っちゅうもんの出てきよるもんやけん、そこら辺までわかっちゃったら、その時その時によって予算を組んで対応せんばじゃなかろうかかっていうようなことも、ちょっと説明ば聞いたもんで、そこら辺も慎重に考えていくべきじゃないかなと思います。

**議長（立石隆教）** 前に末永議員が、ある漁業者に聞くと「イッサキの量がたくさん捕れれば補助金なしで自分でボーリングすつとたい」って話もあつたっていうことも言っておりましたが、本来そういうふうな形に持って行くのが一番いいことですよね。そういう意味では補助金出してそれで終わりじゃ話にならないだろうと。やっぱり行政とすれば政策を考えていくっていうのは必要かなというふうに思います。そうすれば3年先にまた出てきた時に「どうしますか」って話を「いや自分でやるからいいよ」って今度は言われるような状況、それをどうやってつくるかっていうことのほうがまず第一義ではないのかなというの思います。今後のことについてはですよ。今回のことについてはもう間に合わない話ですから、補助金を出してでも海の安全を図らなきゃいけないし、所得の向上をそれで図れるかっていうところをやってみないといけないところだと思います。それ以外に、今までの話以外に何かあれば。ないですか。ないんだったら午前中はこれで終わりたいと思います。それで、先ほどのようなこともですね、ぜひ町長に、質疑が始まったら言うといってください。補助金より、本当は所得の向上をどうやって図るかっていうことのほうが第一ですよ。それが次の補助金をどうするかっていう話の解決になるということ、ぜひご発言いただければと思います。

それでは、以上でこの水産経営安定対策事業補助金に関しては終わりたいと思います。

それでは、しばらく休憩します。

（傍聴者発言あり）

— 休 憩 午前 12 時 18 分 —  
— 再 開 午後 1 時 28 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

自由討議を続けます。

次に 3 目の水産施設費の水産加工場整備に関してです。これについて、前に何点か要点が課題について出されましたけども、まずその前に今田議員が発言をされてる HACCP 対応っていうのに関して、わからない方もおられるかと思っておりますので、少し説明していただけますか。

**1 番（今田光弘）** いきなりなのでうまく説明できるかどうかわかりませんが、HACCP という国際的な安全に関するルールで、今先進国の中では日本以外の国は全て加工品に関しては HACCP 対応がないと国内での流通や海外への輸出もできないという状況の中で、日本では大手の企業、大手の加工場、県内でも幾つかの加工場は既に認証を取っています。来年度、平成 30 年度からは基本的には加工場については HACCP 対応が必要となる方向に進んでいます。ただ中小企業や既存の業者さんがいきなり HACCP 対応となると、費用あるいは能力的にかなり厳しいものがあるんで、すぐに規制の対象になるのではなくて、緩やかに HACCP 対応していくような流れになるんじゃないかと思われています。ただ、世の中全体が、さっき僕しゃべりましたが、HACCP 対応しないと、実際ホテルあたりは物を受け取らないという状況に、ほぼなってきているという現状です。

**議長（立石隆教）** ありがとうございます。それでは、先ほどから質疑があっておりましたけども、要点は何かっていうと、これだけお金をかけて果たしてペイできるのか、あるいはいつぐらいまでに黒字転換になるのか。というようなことが一番大きな論点だったかなと思いますが、それについて皆さん方にご意見を伺いたいと思いますが、どなたかありませんか。 今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** 先ほどからも発言してますが、本当に申し訳ないんですが、総論賛成各論反対ということになってしまうんですが、加工場というのは本当に、農産物の加工場もつくったんですが、水産物の加工場も必要というのはわかります。ただ、先ほどから町執行部が出している、例えば収支計画書についても、その年度の中での収支はペイできるけれども、建物に関しての収支というのは一切入っていない。まるっきり本当に、過疎債が使えるといっても国民の税金ですから、それを数千万円使うというのは、本当にそこまでしなければいけないのか、そこが一番大きな疑問だと思います。実際に、現状ではいくつかの加工業者さんがあるわけで、それが一部の加工業者さんの話では、もうこれから数年したら加工業はできなくなるという時に、やはり何らかの、今ある加工場を買い取る、あるいはもう少しそれに手を加えて規模を広げる、そういうふうにしたほうが、結果的に安くていい形になるんじゃないかと僕は思います。

**議長（立石隆教）** ただいまの意見のように、収支はある程度示されているけれども、それについては製品における売り買い、つくって売ることについてのが大体示されてるが、建物にこれだけ投資をつぎ込むということについて、普通でいえば減価償却をしていく分について、その分が出てこないのではないかと、というようなご指摘かなと思いますが、それを踏まえた上で、いかがでしょう。収支の問題について。松屋議員どうぞ。

**2番（松屋治郎）** 減価償却についてはですね、ここに530万のうちの500万の中に含まれるんじゃないんですかね。この説明書きにあるんですけど。利益が30万、それで付加価値額ちゅうのが530万。その中に減価償却費も入ってる。

**議長（立石隆教）** そう見るべきですか。異論はありませんか。であればこの収支計画書というのはまともだと考えてよろしいですか。松屋議員

**2番（松屋治郎）** この減価償却というのは、恐らくあわび館の減価償却じゃなくて、今回新しくつくる施設の減価償却だろうと思うんです。

**議長（立石隆教）** そうです、それでいいと思います。

いかがですか。では収支の計算書については、さほど問題でないというところよろしいですか。今田議員

**1番（今田光弘）** 今の部分については、すいません、ちょっと僕理解しきれなかったんですが、それ以前に、ちょっと先ほども言いましたが、販売額が3,450万円ということで、日曜日と年末年始、お盆を除けば1日11万5,000円の売り上げを出すという計算です。それに対して人件費が500万ということは、1日1万6,000円の人件費。大工さんでいえば1人分ですけど、アルバイト使えば2人ないし2.5人、それで1日11万5,000円のものが本当に売れるか。これは根本的にやっぱりおかしいというか、僕は甘いと思います。以上です。

**議長（立石隆教）** ほかに違うご意見の方おりませんか。皆さん方も今の考えにご同意ですか。同意でなければ違う意見を。どうお考えです？収支については。松屋議員

**2番（松屋治郎）** これはあくまでも原料代の評価のあり方だと思うんですね。だから原料代をどんな評価をしたか、ちょっと私もその内容がよくまだわかりませんが、そこら辺の評価額によって利益が出る出ないっていうのは…。1,500何十万になってますね、原料代が1,570万か。ここら辺の算定の方法をちょっと質問しないとわかりませんが。

**議長（立石隆教）** それはぜひ、再開した時に。もう一つの観点から言うと、収支が大事じゃなくて、小値賀町でこういうことを取り組むことが大事なんだっていう、いわゆる収支が黒字にならなくていいじゃないかっていう発想だっただろうかと思いますが、そういうお考えの人はおりますか。宮崎議員



**7番（宮崎良保）** 午前中も言ったとおり、確かに収支についてはギリギリのところではなかろうかと、私も思います。しかし第一の目標はやっぱり漁業者の所得の向上というのがあります。これを考えた時に、今漁業者がどんなに苦しいのかわちゅうのは一目瞭然だろうと思います。そこで何らかの手を打たないとどうしようもない。その一環としてこれがあるとすれば、収支がトントンとしてもつくる意義はあると私は思います。

**議長（立石隆教）** トントンならばということですね。赤字だったらどうですか。

**7番（宮崎良保）** そうですね。赤字でもやっぱりつくる、赤字の幅の問題もあるでしょうけど、やはり漁業者の立場を考えるとやっぱりつくる必要があろうかと思えます。ただ、収支をトントンにするために、島外から材料を供給するちゅう可能性もなきにしもあらずですたいね。そこが一番、ちょっと心配するところではあるんですけども、全量を島内で供給する考えであれば、やはり少々の赤字でもやる効力はあるのかなと思います。

**議長（立石隆教）** 今の話を前提条件にしますか。どこの事業者が受けるかっていう話の時に、「そう言われたんじゃ黒字になりませんから、それは私たちに任してください」って言われた場合、「いやいや、そうじゃないんだ」っていう条件付けにすべきだっていうことであれば、ぜひ執行部にそういう話をしなければいけませんね。それはどう思いますか。

（宮崎議員「考えます」）

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。 今 田 議 員

**1番（今田光弘）** 今の宮崎議員の話もわかるんですけど、わかるんですけど6,100万円かけるのはどうかっていうことなんです。6,100万円あったらほかにできることがあるのではないかと。もっと、極端に言えば2,000万ぐらいだったら、たぶん僕も積極的に賛成したいと思うんですけど6,100万でつくって、これから先維持していくとなると、修繕費とかものすごいまた金がかかるわけです。維持管理コストがかかる。本当にこういう大きな箱ものって、これからの小値賀に必要なのか、本当にそこを考えなければいけないと思います。加工場の必要性はよくわかりますが、やっぱりちょっとお金をかけすぎという、ちょっと漠然としてますが、僕はそう思います。

**議長（立石隆教）** ほかの方、ご意見ありますか。 末 永 議 員

**3番（末永一朗）** これはやっぱり支出を減らすこと、原価を安く買い入れて、事業に取り組むちゅうような方法を考えねば赤字は見えてくるんじゃないかと思えます。先ほど、昼前に理事さんから話のあったように、ブリとかヒラスが安うしてどうもこうもならんというようなこともあったから、そこら辺を鑑みてですね、ブリ・ヒラスの切り身とか何とかここにありますが、これ

を何とか真空パックして刺身用として売り出すのも、一つの漁業者に対しての支援になるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（立石隆教）** もっともなご意見ですよね。ただその時に大事なのは、どの事業者に任せるかっていうことになります。例えばこれが町が直営でやれば必ずそうします。だけどそれをどこに任せるかっていうことによっては、なかなかそういう条件が課すことができないっていう可能性もありますよね。その辺は問題ないんでしょうか。皆さん方、いかがですか。 今田議員

**1番（今田光弘）** すいません、発言ばかりしてますが、今までの執行部の話を聞きますと、刺身の対応は全く考えてないと言ってます。要は刺身の対応を考えることで、先ほどから言っている HACCP というのが必須になるんで、いただいた資料には切り身と書いてありますが、これはあくまでもフィレというか刺身を考えてない状態なので、僕はむしろ、今末永議員がおっしゃったように刺身の形、あるいは今のイサキを鱗を取って内臓を出して、きれいな状態にしてそれを真空パックして、刺身で食べれるように出すっていうんだったらまだ見込みがあると思うんですけど、五島の小値賀の本当にいい、売りとしての本当のおいしい魚ではなくて、もちろんそうなんですけど、やっぱり刺身以外の加工品となると全国どこでもこういう加工施設をつくって、低利用、未利用の魚を使って製品つくろうとみんな思ってることなんですけど、なかなか難しいっていう時に、やっぱり刺身を考えないとこれでは厳しいかなっていうふうに思います。

**議長（立石隆教）** その点については、ほかの方、ご意見ありませんか。  
土川議員

**4番（土川重佳）** 建物から中身、いろいろ検討していますけど、いつも私も、今田君が言うように、やっぱり建設費のコスト高、本当にいつも議会で議論すつとは、やはり最低の経費で最大の効果を上げるっちゅうことでそれが最もだと私は思っております。しかし小値賀も何かせんば生きていけんけん、加工場もまあいいかなと、今その HACCP 対応、そのようにきれいに清潔にせんばいかななっていう時代もきております。それによって、建設のほうはまあいいかなと。しかし今度は何を売るかっちゅうことはね、まだ何も示されてません。加工加工って言って、何ば加工すつとかいっていう、まずそこ、やっぱり聞きたいですね。本当に加工は何をするのかななっていうことに関しては、やっぱり自分の足で東京やどこやなんや、佐世保の駅前でも売ってますけど、本当にどこでもあるものじゃ対応できんて思うとたいな。やはり小値賀で、味を変えたり姿を変えたりシールを変えたりして、やっぱり新たな発想っちゅうとが見えんとですけん、黙って聞いとけば、加工加工っちゅうて、何を加工するのかなと。やはりまずは何をつくって何を売るんだっていうビジョンが見えんとです

よね。やっぱり自分がずっとやったら、もうやっぱり旅しますよ。あちこちの道の駅、海の駅、いっぱいありますけん、やはりそういうところからもうちょっと視野を広げてやってもらいたいなど。そうせんばまた一緒かなと。今んとこそこですか。やはり何をやるのかなっちゅうことよね。以上です。

**議長（立石隆教）** 今のことに関連して、ありませんか。経営はどこがやるかっていうのは、今の話からいうと非常に大事ですよ。 「やれって町から言われたけん仕方なくやるったい」 って話では多分にうまくいかない。先ほどビジョンっていう話もあったりしましたけども、どういう経営方針でやるのかというようなことを、それからこれを中心にやる人たちが本当にやる気を持っているのか、情熱があるのか、そういう問題っていうのは大事なことだと思うんですけども、松屋議員はそういう点ではかなり現場でおやりになったんですけど、そういう要素っていうのは大事ではありませんか。いかがですか。

**2番（松屋治郎）** 正直言って、やる人に全てがかかるというようなことだと思います。だから小値賀で人材がないというようなことであるならば、やっぱりそういう人間をよそからでも引っ張ってくるぐらいのこともあっていいかなと。そうしないと、入れ物はできたけど中身がお粗末で、結局収支もとれんというようなことになると思うし、私やったらこの例えば事業計画も最初は叩き台でやっていって、だんだんより付加価値のあるもの、利益率の高いものに切り替えながらやっていきますけど、それが果たして担い手公社の今の現状で可能かということには若干の不安があります。

**議長（立石隆教）** 今、相手方の問題がちょっと出てきました。担い手公社で本当に大丈夫なのかっていうのも少し心配なされる方もおられると思うんですけど、その件についてお伺いしたいと思います。皆さん方のご意見は。

宮崎議員

**7番（宮崎良保）** 基本的にはですね、漁業者から一貫して、加工するならば漁協が事業主になったほうが一番いいとは思っています。しかし漁協の経営状態あるいは人員の確保というのがやはり厳しいのかなと思えば、なかなか我々として強要することはできない。そういう中で、人間の確保が十分できるよという担い手公社が手を挙げた以上、私たちはそれを信用して任せてもいいのかなとは思っています。

**議長（立石隆教）** ほかの方は。 今田議員

**1番（今田光弘）** 確かに担い手公社が人員確保できれば問題ないんですが、現状、今例えば生節をつくる、実際に現場に出向いているのは役場から出向されている田川さん。本来、役場の職員が担い手公社の中の民間というか、公益でない部分をやるのは根本的に僕はおかしいと思ってます。彼が抜けてしまったら、多分引っ張っていく人がいない。あるいは彼もずっといるわけではない

でしょうから、そう考えた時に本当の人材の確保は、さっきちょっと答弁の中でアルバイトとかパートさん、何時間単位とか半日単位で雇えばいいということを書いてましたが、それであればおそらく漁協さんでもできると思うんです。そうじゃなくて担い手公社に持って行こうとしてるというのは、何だろう、人の採用の見込みがあるということなのかもしれませんが、やっぱりちょっと、田川さんのことを考えると、僕としてはちょっといまいち信頼できないかなというところですよ。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。 **松屋議員**

**2番（松屋治郎）** そういうことで、担い手一本ではちょっと私も不安を感じる。だから漁協と協力関係の協定を結んだらどうかなっちゃう考えもあるんですよ、というのは漁協も原料だけの供給を協力するんじゃないで、やっぱり販路の問題、いろいろな問題です。漁協ができる支援はしますよということなことを漁協からもお墨付きをもらうために、協定を結ばせると。その上で担い手に任せるといような方法はどうかということも考えておりますけど。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。 **末永議員**

**3番（末永一朗）** 漁協が中に入ってくれれば、それが一番よかって思うんじゃないけど、漁協も今の職員は手一杯やけん、そこまでは回らんち思うとですたいね。また担い手公社も人数を増やさんと言うと、今の態勢じゃおそらく無理と思いますよ。朝、魚ば3人で抱えつくれば、あわび館が空っぽになっちゃうな。そいでは対応できんと思うとですたい。だから民間に募集してですね、やる気のある人を募集して求めたほうがいいんじゃないかと私は思います。

**議長（立石隆教）** 経営者の問題は、これからどういう方向に方針を持ってるのかっていう町の方針をしっかりと聞いて、その方針ちょっとまずいぞっていうならば、みんなで議論する必要があると思いますね。ぜひご指摘をいただきたいと思いますが、ほかにありませんか。担い手公社に対してもかなり補助金を出しておりますけども、人手不足だったら、同じように漁協にお金を出して新たに雇ってもらってやらせるっていう手もないんでしょうか。同じようなことなら。なぜ担い手公社がオクケーで漁協ではダメなんですかね。まあ、それでもダメだつて漁協が言うんだつたらしょうがないと思いますが。どうでしょう、皆さん。皆さん方のご意見をお伺いします。 **今田議員**

**1番（今田光弘）** 本当に今の状況、漁協の中の人が少ないということを書きにすれば、本当に小値賀の漁協ということで、五島列島の魚、小値賀の魚ということで漁協が表に出たようがはるかに売れると思います。魚のこともよく知ってるし、今、現状、例えばあわび館の連中が朝魚買って送ったりしてますけど、どこまで本当に小値賀の魚のことをわかってるかっていう疑問も、やっぱりちょっと感じるがあります。そういう意味では、やっぱり漁協の方が

やってくれたら、漁協がやるのであればこのぐらいの加工場つくってもいいって本当に思います。ただそうなると、場所はあわび館ではなくて漁協の、今の近くではないかなっていう気がします。

**議長（立石隆教）** ほかの方、どうですか。今の意見についてどう思いますか。

末永議員

**3番（末永一朗）** 担い手公社に、人をやっぱり雇用せんば、今の態勢じゃ無理だと思っんですけど、その担い手公社に雇用するのを漁協に雇用して、町が出向でやって、漁協にやってもらったほうがマシじゃないかと私は思っんですけど。

**議長（立石隆教）** という話ですけど、その意見に対してはどう思いますか。

浦議員、どうぞ。

（浦議員「そこまで手が回せるのかなと」）

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。今のご意見に対して、ほかの意見はありませんか。もともとこの事業費に、いわゆる建設関係、機械を整備する等の金額がちょっと多すぎるんじゃないかっていうところが一番のネックでした。やることについては、基本的には皆さん方異論はないところでしょうけれども、初期投資としてこれだけやって大丈夫なのか、っていうのが心配なところ。「いやいや、やってみないとわからんよ」というところもあるでしょう。この辺について、もう少し戻って協議したいと思いますが、6,100万ですか、これは確かに町債でカバーできますから7割は、3割用意すればいいんだっていう話でもなるんですけども、これについてどうでしょう。ちょっとかけすぎだと思ってる方々ご意見を伺いたいですが、どうですか。誰かおられませんか。それでは妥当だと、皆さん、今田議員以外はそう思ってるっていうところでしょうか。どっちもわからんっていうところでしょうかね。ご意見何か、事業費に対して。

浦議員

**5番（浦英明）** 6,100万という話が出ておりますけど、朝、町長が説明したようにですね、今、議長も言ったように、過疎債があります。それから離島活性化交付金があります。やけん出し分は30%ぐらいだけでも、20%足らずになるのかなと。それからすればいいのかなと思いますけど、全体的に考えてですよ。あとHACCP対応とか言ってたからね、これはいつごろからなるのかわからないけれど、これをやられたらちょっと太刀打ちできんとやないかと。というのが、我々も松浦市に行ってですね、そこで見てきたんですよ。あそこの社長やったかな、言われよったですね。「今からHACCP対応は難しいな。こんだけ金かかって、採算が取れるのかな」ちゅうなことを言われましたね。感じたところはそういうところですね。さっきの質問からはちょっと離れておりますけど。

**議長（立石隆教）** いかがでしょう。今の意見を参考にしながら。

横山議員

**6番(横山弘藏)** 初期投資はですね、皆さんが言っているように過疎債で12年返済、単純に言って毎年400万返済。しかし7割が補助がありますので、実質は年間120万の町債の返還になるということを知っています。だからこの事業に対する初期投資は、このくらいは仕方がないかなという感じは持っています。ただ私が気になるのは、そのできた後のですね、ランニングコストとか収支決算の、そういった本当に計画書で出ているような30万の黒字になるのかどうかですね。これは非常にアバウトで、難しいのではないかなという見方をしています。でもその中で、いろんな協議をする中で私がまあしようがないかなと思ったのはですね、方向性について聞いた時に、観光客の体験施設としても利用するとかですね、それから新たな加工品の開発をする、それから後継者のために資する、技術を継承するための場としても提供するみたいなね、そういった付加価値を付けた施設みたいにするようなことを知っていますので、少々赤字が出て小値賀の加工産業を維持していくためにはいいかなという感じを持っています。そして今、現にある個人的な加工場を持っている人、カマボコを売ったり鰹節を売ったり、それから切り身を売ったりですね、そういう人たちにも影響があるんじゃないかという話をしたら、ちゃんと協議会で話をして、そういうことがないように承諾を得ているという返事がありました。だから、そういった諸々の問題をもしクリアできるのならば、この初期投資の6,000万はやむを得ないという気持ちを持っています。ただ一番気になるのは、あわび館の二の舞になるのではないかと、現にあわび館はできてからずっと数百万の町のお金をつぎ込んでいます。決して黒字になることはありませんでした。今度もですね、なかなか黒字になるのは難しいと思って、私はそれだけをちょっと苦慮してるんですけども、この計画書の中のですね、間接効果っちゃうともありますね。流通コスト費用の削減400万円。この流通コストの削減をすることによって漁業協同組合などがいろいろお金がいる魚市の手数料、漁連への手数料、魚市の通過料、口銭料、そういったものが約3割削減されるという見積もりを出しています。これが本当に、流通コストの削減が400万からあるのであれば、その400万がですね、生産者の漁業者の所得増につながればですね、費用対効果が少し認められるかなという感じを持っています。そしてこの資料を見ると、事業効果が全部合わせると930万出ています。実質的な収支ではなかなか厳しいけども、こういう事業効果全部を見ると930万の効果があると。これがもし本当に、こういうことが実現するのであれば、仮に6,000万つぎ込んででも何年かで取り戻すと私は思いますので、とりあえず、まあやってもどうかなという気持ちには今はなっています。

**議長(立石隆教)** 全体的な事業効果を考えるというところからいけば、とい

うお話でしたけども、その効果は発揮できるというふうに、今のところは判断されますか。その材料は何でしょう。

**6番（横山弘藏）** これはこの事業をやろうと決めた町長がですね、本当にそう思ってるともう信じてですね、むやみに足を引っ張る気持ちはありません。やはり何事もですね、とりあえずやってみて、もし失敗というか、かなり厳しいなという時には手を引くぐらいのね、勇気を持ってやってほしいと思いますけども、マイナスのところばかり引っ張ってもですね、事業っちゅうのは前に進まないの、私は希望的、楽観的な気持ちで今のところ見ていますけども、非常に厳しいと思いますけども。

**議長（立石隆教）** ただいまの話ですけども、町長は提案をしてるんですね。決定するのは議会です。したがって、町長が提案したんだから、町長が失敗したら町長の責任だっていうわけにはいかない。つまり我々に責任があるということを実感しないとイケないので、本当に確信を持って、「この人なら大丈夫だ」と思ったところまでいかない、あやふやでは後に禍根を残すかなというふうには思いますが、まあそこまでじゃないとは思っております。

松屋議員

**2番（松屋治郎）** 私も、町が加工場をつくるということなら、加工業者が何人かおったんですよ。そういう話を聞いておりますと、我々も高齢化が進んできた。ただ得意先も増えて、売り上げは伸びてきています。ところが高齢化が進んで我々もいつまでできるかわからんと。ちゅうことになれば、私たちも町の加工場ちゅうことには協力させてもらいます、していきます。それが後継者育成にもなるし、私たちも逆に助かりますというような意見もあるんですよ。だから私は、6,100万でしょうけど、実質町が投資するのは2,000万ぐらいだということで、この事業計画書っちゅうのはちょっと現実に見て厳しいかもしれませんが、まあ努力次第ではクリアできる範囲だなということも考えております。それと町全体の、そういう業者さんからもですね、そういうことであれば我々も進んで協力したいという意見もあったちゅうことは、大変心強く感じております。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。今のご意見も含めて、事業効果ってやつをもっと広く考えてみようという見解の方と、この事業だけに限ってみようということによって、やっぱりかなり差が出ているのかなという気がします。ほかに皆さん方からご意見ありませんか。それ以外においてありませんか。

横山議員

**6番（横山弘藏）** ただこの加工場という1つの仕事だけを眺めたらですね、やはりちょっと黒字化するのは難しいなちゅう感じがするんですよ。カマボコをつくっている人とか鯉節をつくっている人は、数百万単位の売り上げなん

ですよね、ちょっと聞いたところによると。だからその数百万単位を集めても、この計画書のですね、この事業の売上が数千万ちゅうのはですね、私はちょっと見た時に「これ 3,450 万売れるかな」って思ったんですよね。だから非常に厳しい、この見積もりは本当かなという気がするんですけども、今の離島新法でもあるようにですね、全体的な眺めでいくと、500 万の人件費が発生するということは雇用の場が増えるわけですよね、500 万円分ね。2 人か 3 人雇われます。そういうことも考えると、今の小値賀町の雇用を促進しなくてはならないという現実においてですね、こういう事業においてまた雇用の場が増えるということに関しては、私はプラスの思考で見えております。以上です。

**議長（立石隆教）** はい。ほかございませんか。流れる的には今のように、大きな観点からこれを捉えてみようというのと、事業そのものが本当にちゃんとうまくいくのかというような問題、その観点から心配する方と、心配しながらも総合的な観点からこれを見て、積極的にこれが成功するように議会としても今後、注視していきましょうという話のようでございます。ほかにそれ以外に「私はこう思う」というのはありますか。

ないようでしたら、以上で水産施設費の水産加工場整備についての自由討議は終わりたいと思います。

今、補正予算が上がっておりますけども、第 2 号について、全体的にほかにもこういうところを協議したいという方おられたら挙げてください。ありませんか。

今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** ちょっと傍聴の方がいる中であれなんですけど、普通に採決ということになるんでしょうか。僕、今回の補正予算の中のこの水産加工場の件に関して、実際に人材の確保を中心として、受け入れる側の担い手公社の状況、それから既存の加工場の経営されてる方々からのヒアリング、当然、水産加工協議会全体の意見も踏まえてですが、それとあわび館の将来的にわたるビジョン、それをもう少しやっぱりはっきり明確にした中で判断したいと僕は思うんで、できれば委員会に付託して、今回は委員会に付託ということで、次の 11 月の議会に持っていきたいと僕は思います。

**議長（立石隆教）** はい。今、今田議員から今回採決しないで委員会に付託をし、少し時間をかけようというご提案でありますけども、皆さん方はどう思いますか。最終的には本会議場でやればいいことなんですけど、少し考え方を伺っておきます。どうでしょう。

浦 議 員

**5 番（浦 英明）** 私も大体、今の考えに賛成に近いほうなんですけども、執行部に一応尋ねたところ、今回しなくても極端に言ったら当初予算はあり得んですけども、次の議会に上げてやればどうかなっちゅうことを振ったことがある



んですけども、そうすると予算の関係上、延びたらばちょっとアウトになると。アウトになっても来年すればいいんじゃないかと言ったら、いやこの事業としてはもう採択できないので、昔もあったんですけども、この同じような手を使われているみたいな感じもずっとですね。だからそこ辺りがどうなのかなと。これはこれが終わった後、町長辺りに質問してはみますけどね。

**議長（立石隆教）** 今の話、ちょっと付け加えますと、過疎計画の中に入ってきてますよね、この後審議しますけど。その過疎計画に上げて、そして採択を受けて、そして過疎債を借りるという段取りになるんですが、その時に過疎計画に上げるだけではダメで、この予算に上げとかなきゃダメなんだという話なんです。で、段取り的にはもう話がしてある段階で、確定はまだだと思えますが、そういう段取りでございまして、そういう意味においては今回認めてほしいっていうのが執行部の考えのようです。それはそれとして、我々は独自に判断を下すんですから、構わないんですけども。ほかに、今、委員会に付託して、委員会でも1カ月2カ月という気持ちじゃ多分ないでしょうから、集中的にやれば1週間ぐらいでもできるんじゃないかと思えますけども、皆さん方の意見、伺います。どうでしょう。

横山議員

**6番（横山弘藏）** 今、今田議員さんが言った委員会付託ですね。それは時間をもうちょっと置いてですね、細かく調査そして分析するのは必要だと私も思うんですよね。もしその予算執行のための時間猶予が少しあればですね、執行部に相談して、それが可能であれば委員会付託がいいと私は思ってます。

**議長（立石隆教）** はい。ほかの方どうですか。

宮崎議員

**7番（宮崎良保）** 私は委員付託は必要ないと考えております。委員付託することによって事業の流れがどんどん後ろに下がることによって、漁業者も事業者も計画の練り直しとか何とか、ものすごく手間がかかるのではなからうかと。ここは基幹産業である第一次産業のために思い切って採択をし、任せて小値賀町の発展に寄与するべきだと私は考えます。

**議長（立石隆教）** 今の話のイメージの中では、例えば1カ月後とか2カ月後のイメージがあると思うんですが、これ例えば1週間ですって言ったらどうですか。それでもダメ？無理という考え？ほかにありませんか。

今田議員

**1番（今田光弘）** 本当にそういうふうに、漁業者にとって、あるいは町全体に本当に大事なことであるということであれば、3月の当初予算の時に出すべきだと僕は思います。やっぱり今の段階で、補正で全額出してくるっていうことは、まだ僕は時間的に十分余裕が取れるというふうに、僕は判断します。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。どうでしょう、委員会付託について。

横山議員

**6 番（横山弘藏）** 時間はどうですかね。執行部にちょっと尋ねてみてから私は判断したいと思います。どうしてもダメならダメだろうし、もし「あと 1 カ月ぐらいは時間がありますよ」と言えばね、それはもう時間を詰めて、委員会付託でもいいと思ってますけど。

**議長（立石隆教）** 私は逆に思ってて、ここでそういうことを言って、向こうに言って、「どうしても日にちないんです」って言ったらもうしょうがないと思うんですけどね。だから皆さん方のご意見を聞いております。どうでしょう。聞きますよ、後からね。どうですかね、委員会付託については。

末永議員

**3 番（末永一朗）** 委員会付託すつとは私はあんまり賛成じゃないんですけども、これを先延ばししたけんち、中身のルールが変わらんことには一緒じゃなかかったと思うんですけどね。「どこをどう変えるから先に延ばしてください」って言うのか、そこら辺をはっきりしないと、ただまだ検討する時間があるから先に延ばしたらどうかっちゃうことは、ちょっとどうかなって思うんですけど。やはり朝から言うとおるように漁業者の所得向上につながるこの取り組みですから、やはり売れない魚を少しでも売り上げて漁業者の所得を上げようという取り組みの 1 つと思うので、できたら早めにして取り組んでもらいたいというのが私の気持ちです。

**議長（立石隆教）** 松屋議員

**2 番（松屋治郎）** これは町としても金があればですね、当初予算で組んでやったと思うんですけど、少しでも補助金でも出ないかということで、いろいろ探してみて、これが該当するんだというようなことの見途が立っての提案だったんだろうと思うんですよね。そいけんその前に加工場っちゃうことは 1 年以上前から検討はしてきたと思うんですよね。その中で、委員会付託は私はこの際は必要ないんじゃないかと思っております。

**議長（立石隆教）** ほか、ないですか。土川議員、どうですか。

**4 番（土川重佳）** 私は、本当は悪かばってん、委員会付託は、結構もう議論もしてきたし、皆さんもいろいろ考え方は多少持っていると思いますし、やっぱりもう、前から議論して、今日始まったばかりじゃないので、採決ということで、もう私はいんじゃないかと。それで、末永さんがおっしゃるとおりに、どこをどう変えていくのか、まあ本当のことは言えん、自慢じゃなかばってん、お金があれば、別に今言う委員会付託でちょっと止めて、自腹でもでくつとならばね、来年もう 1 回ようと研究して、今言う、何をつくるのかからね、やっぱりそっから始めたほうが本当はよかつちやろばってん、今言う予算の執行上、まあどうなんのか知らんけど、ただそれに振り回されちゃあ僕たちもいかんと思うったいな。やっぱり将来、どげんなつちやろかいね、ほんなことあ

わび館の二の舞じゃいかんよね。やっぱりそいば考えた時には、そうかなと。もう 1 回ゼロにしても俺はよかつち思うし。もう 1 回考えちでんよかつち。委員会で言ったとおり、ほんなこつ、もう 1 回考えるべきかなつち。まあ 6,000 万もね。ほって今からランニングコスト、この間あっちも、ホテル関係でもやっぱりいろいろあとの維持管理が、とにかく大変つち言いよるけん、そいば考えた時に、あわび館でも一緒ですけども、ポンプが壊れポンプが壊れ、結構替えましたよね。やっぱり海水を扱うけん、やっぱりそういうとば考えた時に、どうすればこんな道ができるかつちことは誰もわからんとですけど、長年見てきた関係、やっぱりそれは自然が教えちくるっけん、今ここで、今言う 6,000 万もかけて本当にいいのだろうかかなつちいうとは一理ありますよ。

**議長（立石隆教）** はい。ということで、ただ末永議員からも出ましたように、もし委員会付託しても、何をこれから議論するんですかっていうのもあったんで、今田議員、何かそれに対してありますか。

**1 番（今田光弘）** 賛成するにしても、やっぱりちゃんと議員として責任がある過程を経なければいけないと思うんですが、どうしてもやらなければいけないというのは、受け入れる予定である担い手公社が、人材確保をできる目途があるのか。あるいは既存の加工業者さんたちが、話ではいろんなことをおっしゃってますが、実際にほかに方法がないのか。例えば、さっきちょっと僕としては言いましたが、自分たちの今ある加工場を例えば変えとかね、そういう方法は全然考えてないのか、その辺のヒアリング。加工業者さんだけでなく水産加工協議会全体の意見も伺いたいし、それと、そもそも築 20 年経過しているあわび館の現状と将来のビジョンがはっきりしない中でつくってしまっているのか、そのもう少し突っ込んだ調査が必要ではないかなと思います。

**議長（立石隆教）** 今田さんの言うのと、その調査はどれぐらいの期間必要だと考えますか。

**1 番（今田光弘）** 委員長の判断にもよりますが、頑張って 2 週間だと思えます。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

ないようでしたら以上で自由討議を終わりますが、また質疑のほうに戻りますので、その折に今のような自由討議の中身について、基本にしてですね、また執行部のほうに問い質してほしいと思います。それからもちろん、討論に入りますので、あるいは今言った動議の提出もあり得ることなので、そのような手続きで進んでいただければというふうに思います。

それでは、以上で自由討議を終わります。

しばらく休憩します。

— 休憩 午後 2 時 19 分 —  
— 再開 午後 2 時 31 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

引き続き、歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。確認することはございませんか。 今田議員

1 番（今田光弘） 今、自由討議で水産加工場とか水産経営安定対策事業補助金についてやっていたんですが、一部の議員の中では、いろいろもうちょっと時間がほしいという話もしておったんですが、今日この時点で採決をしないとこの予算はもう執行できないと、今日しかないということなんでしょうか。あるいは少し余裕があるということでしょうか。単刀直入にお伺いします。具体的には、水産加工場のほうについてということで、お答え願います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

今日必ず議決をいただかないと、この事業が執行できないということではありません。

議長（立石隆教） 今田議員

1 番（今田光弘） どのぐらいの余裕って言ったら変ですが、どうでしょう。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

実際のところはわかりませんが、設計の中で工事期間が 3 カ月程度というのがございますし、この財源の一部に離島活性化交付金を充てておりますけれども、事業計画の中で 28 年度設計、29 年度事業実施というスキームの中にありますので、基本的に繰越が認められないということを考えますと、特に事業が冬場に行く可能性が出てまいりますので、可能な限り早期に実施をしたいというのが本音でございます。

議長（立石隆教） 今田議員

1 番（今田光弘） そういうことだと思うんですが、それであれば、先般、全員協議会のほうにお話があったのが 8 月の 3 日です。8 月の 3 日から、もちろんお盆とかもあるんですが、今までのその 8 月 3 日からの時間の中ではやはり僕たちも調査する時間っていうのは非常に限られてまして、あと 1 週間ないし 2 週間、例えば委員会で調査することによって、もっと議員の理解も深まるんじゃないかというふうにも思うんです。もう少し早くから提案していただければ、今回の今日という日に採決でもいいと思うんですが、いかんせんスタートが 8 月 3 日、もちろん加工場については去年から出ておりますが、具体的に、例えば予算にしても当初は去年の段階では確か 2,000 万とか 3,000 万とかいう話だ

ったのが、本当に 8 月 3 日になったら 6,100 万とすごく上がっている。そういう中で、議会としてはどうか私としては、もう少しいろいろ現場を知る時間がほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この加工場の件に関しましては、確か 5 月の後半か 6 月に漁協の理事会に議題に上げていただいて、お話をさせていただいて、その後、漁協が「原材料の確保には協力するけれども施設の運営にはちょっと取り組めないよ」というようなお話がありましたということで、6 月に産建だったか…6 月 20 日の全員協議会でそういったご報告をさせていただいておりますので、決して 8 月に急に申し上げたというわけではございません。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 6,100 万というのは 8 月に入ってからだと思いますが。私の記憶違いだったら失礼いたします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

6 月 20 日の全員協議会において、建築 4,000 万、設備が 2,000 万ということでご説明は差し上げております。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） そういうことであれば、すみません。ちょっと僕の資料の確認不足で、申し訳ありませんでした。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

質疑ありませんか。

土 川 議 員

4 番（土川重佳） ちょっと町長に最後に確認伺います。今回のボーリング代 300 万でございますけども、そして 3 年間の時限立法でありますけども、トータルで 8,000 万近くなりますかね。そのお金の使い方、今後、水産業に対して、ボーリング代だけを提供するんじゃないくて、やはり魚価のお金が上がる方法とか販売ルートとか、やはり今後ですね、どうせ補助金を使うんだったら、漁協さんとも話をして、どうしたらもっと水産業はよくなるかというような対策を講じてほしいと思いますが、いかがですか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 本当に私たちもそう思うんですけども、今のボーリングの件はですね、さっきもちょっと言ったと思いますけども、ある程度まとまれば、期限を切ってやれば補助はつかないでも過疎債が借りられますんで、そうなる と 70%補助をもらうようなもんですから、それでそんな事業費が 8,000 万に例えなったとしても、8,000 万にはならないと思いますけども、それは耐えきるん

じゃないかということ考えております。だから今、後段言われた分はですね、何かそういう事業があれば、先ほどから話も出てますように、交付金に乗る分については交付金に乗せてもらいますし、過疎債が借りれないのか、そこら辺も検討しながらですね、なるべく一般財源を減らさないような方向で、この漁業の振興に今の基金を使うのは仕方がないことだと思っておりますけども、なるべく一財を使わないというのを基本に、財政の健全化を保ちながら、そして、かつまた漁業の振興を図るという大変難しい課題が残っておりますけども、具体的なことがあれば後から出てきます振興計画等にも上げれば事業ができると思っておりますので、そういうことでこれから努力をしていきたいと思っております。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

次に第2表、地方債補正についてご質疑願います。4ページです。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

**1番（今田光弘）** 議長、動議。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** 先ほどから言ってますが、この採決の前に動議を提出いたします。内容は委員会に付託するという動議です。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

**1番（今田光弘）** 理由はですね、やはりもう少し、6,100万という大きな金額の判断という中で、まず一つは、受け入れる担い手公社が本当に人材が確保できるのか、先ほど休憩時間の中で漁協の方とお話もしましたが、実際に人員の確保が難しいという中で、果たして担い手公社に人材の確保ができるのか、その辺の確認。それからもう一つ、既存の加工業者さんたちが無条件で新しい加工場の形に持って行くことに賛成なのか、その辺のヒアリングをやはりもう一度確認をしたい。それと3つ目として、あわび館の現状、あの具体的に今の場所に加工場をつくるのが本当に適切なのか、その現場を知りたいということと、あわび館の将来に向かってのビジョンをもう少しはつきりつかまないとやっぱり判断できないということで、2週間程度かけて判断したいということで、委員会に付託するという動議を提出いたします。

**議長（立石隆教）** ただいま、委員会付託の動議が提出されました。

所定の賛成者がいますので、この動議は成立しました。

確認をしておきます。委員会付託とは、産業建設常任委員会にということによろしいですか。はい。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 2 時 43 分 —  
— 再 開 午 後 2 時 43 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

ただいまの本案を委員会付託にしたいという動議が提出されましたが、これについての採決をいたします。

本動議について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（立石隆教）** 起立少数です。

したがって、本動議案は否決されました。

それでは討論に入りますが、討論はありませんか。

ありませんか。

宮 崎 議 員

**7番（宮崎良保）** 私はこの議案第 62 号について、賛成の立場で討論をいたします。

本日の補正の主な内容は、農林水産業におけるエンジンオーバーホール等の振興関係の補助金と水産加工整備に係る増額が主なものであります。平成 16 年においては漁協の正組合員 302 名、準組合員 461 名、計 763 名の方が漁業に従事しておりましたけども、平成 27 年度には正組合員 133 名、準組合員 298 名、計 431 名となっており、ほぼ半減しております。漁獲高も平成 20 年には 24 億 5,000 万あったのが、組合員が減少しているのにも関わらず平成 30 年には 10 億を切る予想が出ております。漁業は小値賀町の基幹産業であります。漁業の助成は本当に今、必須といいますか絶対に必要なものだと私は考えております。水産加工については、漁業者の所得向上にも寄与しますし、エンジンのオーバーホール等についてもコスト削減にも寄与するものであります。「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず」という言葉もあります。我々も漁業者の所得の向上を見守りたいと思いますので、よって私はこの第 62 号を承認し、今後の第一次産業、漁業の産業の振興に寄与したいと考えておりますので、議案第 62 号ですか、を賛成いたします。

**議長（立石隆教）** はい。本案は承認事項ではありません。念のため。

ほかに討論はありませんか。

今 田 議 員

**1番（今田光弘）** 反対の立場で討論いたします。

先に発言しなくて申し訳ありませんでした。

本当に条件付きで賛成ということができればいいんですが、条件付きで賛成というのが議員はできませんので、この 62 号議案に対しては、補正予算については反対いたします。その理由は、先ほどからも何回も言っておりますが、水産施設の加工場、必要だとは思いますが、6,100 万円に対する納得感というかですね、町民に皆さんが 6,100 万と聞いた時に素直にイエスと言うかなと考えた時に、僕はそれを説得する、今の時点で説得できるとは思えません。そういう意味では自分の勉強不足もあって、努力不足もあって、今日の時点で反対というのは本当に申し訳ないんですが、今の時点で町民を説得できるというふうに頭の中ではなっていないので、この補正予算については反対いたします。

以上です。

**議長（立石隆教）** ほかに討論はありませんか。 浦 議 員

**5 番（浦 英明）** 私は賛成の立場で討論いたします。

先ほど水産加工場についてはもう少し審議をしたいと言いまして、委員会付託にということであったんですけども、これは否決されましたので、ちょっと疑念の残るところでありますけども。この機関換装についてはですね、TPP 関連でも国も 2 分の 1 の補助をつけておりまして、町も助成するのは、これは当然のことだと判断しております。TPP 関連政策大綱では、意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、浜の広域的な機能再編等を通じて水産業の体質強化を図ることが重要であると位置づけています。その政策目標として、平成 32 年度までに生産額を 10%以上向上すること、こういうふうにしております。ボーリングも同様に、機関が整備されることで、早く漁場に到達するだけじゃなくて安心操業ができて、ひいては所得が向上し、漁家の経営安定につながるものと思われまます。午前中でもちょっと言ったんですけども、月に半分の 15 日しか出漁できなかった人もですね、このエンジンの整備によりまして、まあ 25 日ぐらいの出漁が可能となりまして、単価の安いブリ等でも、操業日数を増やすことで漁獲、金額が前年以上の水揚げとなるように期待できるものと思われまます。TPP 関連政策大綱にあるように、意欲ある漁業者が希望を持って漁業経営に取り組むことができるように、町も助成することが必要であります。したがいまして私は本案に賛成いたします。

以上で討論を終わります。

**議長（立石隆教）** ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 討論なしと認めまます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 62 号、平成 29 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）を採決します。



この表決は起立によって行います。

議案第 62 号、平成 29 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**議長（立石隆教）** 起立多数です。

したがって、議案第 62 号、平成 29 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

**日程第 4、議案第 61 号、小値賀町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

**町長（西 浩三）** 議案第 61 号、小値賀町過疎地域自立促進計画変更について、提案の理由をご説明いたします。

皆様ご承知のとおり、過疎地域自立促進計画につきましては、過疎地域自立促進特別措置法に規定がありまして、市町村が議会の議決を経て市町村計画を定めることができることになっております。措置法の第 6 条第 4 項の規定では、同条 2 項第 2 号から 9 号までの事項については、あらかじめ長崎県と協議しなければならないと規定されておりますので、県と協議を進めておりましたが、協議が整いましたので、小値賀町過疎地域自立促進計画変更について、特別措置法第 6 条第 7 項の準用規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

変更内容は、このパンフレットの赤字で記載をしておりますけども、15 ページに農業畜産分野の現況と問題点を、今度事業内容や事業主体については 20 ページに記載のとおりでございます。要するに、規模拡大を希望する農家の牛舎等の施設の規模拡大を支援し、増額を図るものでございます。同じく漁業では、16 ページと 22 ページのとおり、高齢化対策としての漁船のエンジンのオーバーホール費用等を支援するものでございます。また 22 ページと 26 ページ記載の観光ダイビングの事業は、漁業者の理解を得られましたので、導入を推進しようとするものでございます。また 25 ページ、道路では、最後になっていました町道唐見崎線の災害防除工事により、交通の安全を図るものでございます。また 25 ページ下段と 27 ページには、九商のフェリーの新造船の導入に備えまして、小値賀港のボーディングブリッジ整備によりバリアフリー化を図ることにしております。教育関係では、39 ページと 49 ページの下段にありますけども、学校の ICT 教育のさらなる充実を図ります。

以上、いずれも 29 年度以降に過疎債事業として実施するために、計画に追加しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますよ

うお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

浦 議 員

**5 番（浦 英明）** 議案第 61 号のほう、これの 15 ページと書いているところに「規模拡大を希望する農家の施設の増改築等の費用の一部を助成し、増頭を推進する」というふうに書いてありますが、これは先ほど町長の説明したとおり、後のほうで出てくる畜産クラスターというふうな、この内容のことを指しているんですか。お尋ねします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

浦議員がおっしゃるとおりです。

**議長（立石隆教）** 浦 議 員

**5 番（浦 英明）** わかりました。それから、観光ダイビングの推進事業というのが、先ほど説明されましたけども、漁業者が賛成したというようなことなんですけども、どういうふうな観光ダイビングを想定しているのか、イメージだけでも結構ですので、お尋ねします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

28 年度の後半から今年度にかけて、スポット調査を実施している最中でございます。その状況の一部に関しましては先日の議会におきましてお答えしたとおりですけれども、今後そのスポット調査を今年度重ねながら、これから同時に先進地の視察、それから実際に導入する際の体制をどういうふうにするのかというところで、これから進めていきたいと思っております。

**議長（立石隆教）** 浦 議 員

**5 番（浦 英明）** そしたら、場所等についても今後検討をして決めるということですかね。それと、漁業者が賛成したというのが、私はちょっと知らなかったもんで、そこ辺りの経緯についても詳しくわかれば教えてください。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

この調査事業を実施する前に、漁協のほうのですね、調査をした結果、魅力的なスポットといいますか、そういった見るべきスポットが見つかった場合、本格導入を前提に進めていっていかどうかというところを確認した上で調査に入るという指示を受けておりましたので、そこで漁協に説明をし、一緒に先進地視察にも同行してもらって、実際にスポットがあれば実施を前提に進めて

いいという了解を得ているということでございます。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。ほかにありませんか。 松屋議員

**2番（松屋治郎）** 漁協は宇久・小値賀漁協で一本だと思うんですね。そういう観光ダイビングにしても、小値賀単独じゃなくて佐世保市も含めてですね、やるべきじゃないかと思えますけども、その辺どうですか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

宇久のほうが少し先行してスポット調査なり…。漁協は一緒ですけど、共同漁業権の考え方っていうのが旧漁協単位で考えるっていう中で、宇久のほうはスポットに関しても宇久の組合員の了解を得ているそうです。2～3カ所場所があるんですけど、先般そこの代表の方とお会いする機会がございまして、うちの計画と宇久の計画と、議員おっしゃるように漁協が1つですので協力できるところがあるのではないかということで、今回、先日小値賀の補正予算を認めていただいて最初のスポット調査を実施しましたけれども、その時に宇久の代表の方のうちに来ていただきました。で、逆に今度、もうすぐだと思うんですけど、宇久のほうでスポット調査がありますので、それにうちのほうからも担当等が出向いて調査をして、これから今年度行う予定の視察あたりも日程を調整して一緒に出かけていってですね、課題を共有して、それから最終的にどういった運営体制がいいのかと、ところによっては漁協が経営しているところもありますし、民間事業者が経営しているところもありますので、そういった最終的な運営体制が決まらないと実施できませんので、その辺を宇久の方とも協力しながら進めていきたいと思っております。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第61号、小値賀町過疎地域自立促進計画の変更についてを採

決めます。

この表決は起立によって行います。

議案第 61 号、小値賀町過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**議長(立石隆教)** 起立全員です。

したがって、議案第 61 号、小値賀町過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり可決されました。

以上で本 8 月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成 29 年小値賀町議会 8 月会議を終了いたします。

ご苦労さまでした。

— 午 後 4 時 59 分 散 会 —